

目 次

津市規則

津市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

特定子ども・子育て支援施設等の確認

認可地縁団体の告示事項の変更

市道路線の区域変更

議会の認定を得た決算の公表

放置自転車の撤去及び保管

津市公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

道路位置指定

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

津市水道局指定給水装置工事事業者の事業の廃止

津市水道局指定給水装置工事事業者の事業の廃止

津市水道局指定給水装置工事事業者の事業の廃止

津市水道局指定給水装置工事事業者の事業の廃止

津市水道局指定給水装置工事事業者の事業の廃止

津市水道局指定給水装置工事事業者の指定

津市水道局指定給水装置工事事業者の事業の廃止

津市監査委員告示

住民監査請求監査の結果の公表

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月31日

津市長 前 葉 泰 幸

### 津市規則第14号

津市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
津市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則（平成18年津市規則第45号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「		性	男	を
	印	別	女	
	年 月 日			」

「		印	に改める。
	年 月 日		
			」

第3号様式中 「 年 月 日 性別 」 を

「	年 月 日	に改める。
		」

第5号様式及び第6号様式中

「		性	男	を
	印	別	女	
	年 月 日			」

「		印	に改める。
	年 月 日		
			」

第7号様式中 「 年 月 日 性別 」 を

「	年 月 日	に改める。
		」

附 則

この規則は、令和元年 1 1 月 5 日から施行する。

津市告示第135号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定に基づき、同法第30条の11第1項の施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第58条の11第1号の規定により告示する。

令和元年10月16日

津市長 前 葉 泰 幸

認可外保育施設

提供者名称	施設・事業所名称	施設・事業所所在地	確認年月日
特定医療法人 暁純会	おんせんびょうい ん保育園	津市榊原町1033番 地4	令和元年10 月3日

津市告示第 1 3 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年芸濃町告示第 1 4 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 1 0 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

河内下自治会

三重県津市芸濃町河内 2 8 2 番地 1

代表者 落合 成幸

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	松井 靖弘 三重県津市芸濃町河内 1 0 6 番地
変更後	落合 成幸 三重県津市芸濃町河内 2 2 5 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 1 年 3 月 3 1 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 1 3 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので、道路法施行規則（昭和 2 7 年建設省令第 2 5 号）第 2 条の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和元年 1 0 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

路線名 5 4 4 9 片田井戸久保町線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 ( m )	延長 ( m )
津市片田井戸町字下田植 8 0 6 番地先から 津市片田井戸町字大神 8 2 9 番 4 地先まで	旧	5.0 ~ 6.0	284.0
津市片田井戸町字下田植 8 0 6 番地先から 津市片田井戸町字大神 8 2 9 番 4 地先まで	新	4.0 ~ 7.9	284.0

津市告示第138号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和元年第2回津市議会定例会において認定を得た一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の要領を次のとおり公表する。

令和元年10月30日

津市長 前 葉 泰 幸

平成30年度津市一般会計歳入歳出決算

平成30年度津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市営浄化槽事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市共同汚水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市椋本財産区特別会計歳入歳出決算

平成30年度津市水道事業会計決算

平成30年度津市工業用水道事業会計決算

平成30年度津市下水道事業会計決算

平成30年度津市駐車場事業会計決算

平成30年度津市モーターボート競走事業会計決算

# 平成30年度津市一般会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 市	税	41,132,980,000	42,767,325,065	41,651,662,482	75,438,224	1,040,224,359	518,682,482
	1 市 民 税	19,408,868,000	20,164,118,857	19,751,752,905	40,692,667	371,673,285	342,884,905
	2 固 定 資 産 税	17,158,894,000	17,861,666,188	17,269,730,339	28,016,603	563,919,246	110,836,339
	3 軽 自 動 車 税	747,413,000	791,081,088	754,221,428	3,200,050	33,659,610	6,808,428
	4 市 た ば こ 税	1,633,768,000	1,674,717,290	1,674,717,290	0	0	40,949,290
	5 入 湯 税	35,800,000	36,286,350	36,286,350	0	0	486,350
	6 都 市 計 画 税	2,148,237,000	2,239,455,292	2,164,954,170	3,528,904	70,972,218	16,717,170
2 地 方 譲 与 税		913,380,000	969,612,611	969,612,611	0	0	56,232,611
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	260,000,000	279,642,000	279,642,000	0	0	19,642,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	653,000,000	688,857,000	688,857,000	0	0	35,857,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	379,000	1,113,611	1,113,611	0	0	734,611
	4 地 方 道 路 譲 与 税	1,000	0	0	0	0	△1,000
3 利 子 割 交 付 金		90,000,000	97,170,000	97,170,000	0	0	7,170,000
	1 利 子 割 交 付 金	90,000,000	97,170,000	97,170,000	0	0	7,170,000
4 配 当 割 交 付 金		160,000,000	195,658,000	195,658,000	0	0	35,658,000
	1 配 当 割 交 付 金	160,000,000	195,658,000	195,658,000	0	0	35,658,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		75,000,000	157,126,000	157,126,000	0	0	82,126,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	75,000,000	157,126,000	157,126,000	0	0	82,126,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		5,070,000,000	5,275,742,000	5,275,742,000	0	0	205,742,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	5,070,000,000	5,275,742,000	5,275,742,000	0	0	205,742,000

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
7 ゴルフ場利用税交付金		270,000,000	269,634,554	269,634,554	0	0	△365,446
	1 ゴルフ場利用税交付金	270,000,000	269,634,554	269,634,554	0	0	△365,446
8 自動車取得税交付金		349,000,000	368,851,000	368,851,000	0	0	19,851,000
	1 自動車取得税交付金	349,000,000	368,851,000	368,851,000	0	0	19,851,000
9 国有提供施設等所在市町村助成 交 付 金		44,809,000	44,809,000	44,809,000	0	0	0
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交 付 金	44,809,000	44,809,000	44,809,000	0	0	0
10 地 方 特 例 交 付 金		209,654,000	209,654,000	209,654,000	0	0	0
	1 地 方 特 例 交 付 金	209,654,000	209,654,000	209,654,000	0	0	0
11 地 方 交 付 税		18,526,216,000	18,896,773,000	18,896,773,000	0	0	370,557,000
	1 地 方 交 付 税	18,526,216,000	18,896,773,000	18,896,773,000	0	0	370,557,000
12 交通安全対策特別交付金		40,000,000	34,560,000	34,560,000	0	0	△5,440,000
	1 交通安全対策特別交付金	40,000,000	34,560,000	34,560,000	0	0	△5,440,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		1,451,371,430	1,560,392,438	1,498,080,624	9,971,796	52,340,018	46,709,194
	1 分 担 金	49,777,430	34,018,030	34,018,030	0	0	△15,759,400
	2 負 担 金	1,401,594,000	1,526,374,408	1,464,062,594	9,971,796	52,340,018	62,468,594
14 使 用 料 及 び 手 数 料		1,975,667,000	2,502,604,001	2,006,803,565	9,386,033	486,414,403	31,136,565
	1 使 用 料	1,762,614,000	2,279,703,890	1,783,903,454	9,386,033	486,414,403	21,289,454
	2 手 数 料	213,053,000	222,900,111	222,900,111	0	0	9,847,111
15 国 庫 支 出 金		16,327,445,003	14,970,600,168	14,970,600,168	0	0	△1,356,844,835
	1 国 庫 負 担 金	12,350,973,003	11,991,858,856	11,991,858,856	0	0	△359,114,147

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	2 国 庫 補 助 金	3,972,778,000	2,974,408,470	2,974,408,470	0	0	△998,369,530
	3 委 託 金	3,694,000	4,332,842	4,332,842	0	0	638,842
16 県 支 出 金		7,207,592,000	7,078,333,870	7,078,333,870	0	0	△129,258,130
	1 県 負 担 金	4,521,230,000	4,452,885,159	4,452,885,159	0	0	△68,344,841
	2 県 補 助 金	2,143,515,000	2,090,929,446	2,090,929,446	0	0	△52,585,554
	3 委 託 金	542,847,000	534,519,265	534,519,265	0	0	△8,327,735
17 財 産 収 入		655,085,000	662,300,941	661,454,065	0	846,876	6,369,065
	1 財 産 運 用 収 入	142,015,000	145,074,278	144,227,402	0	846,876	2,212,402
	2 財 産 売 払 収 入	513,070,000	517,226,663	517,226,663	0	0	4,156,663
18 寄 附 金		77,250,000	82,112,303	82,112,303	0	0	4,862,303
	1 寄 附 金	77,250,000	82,112,303	82,112,303	0	0	4,862,303
19 繰 入 金		5,754,260,000	3,132,767,159	3,132,767,159	0	0	△2,621,492,841
	1 他 会 計 繰 入 金	155,828,000	155,828,000	155,828,000	0	0	0
	2 基 金 繰 入 金	5,598,432,000	2,976,939,159	2,976,939,159	0	0	△2,621,492,841
20 繰 越 金		561,230,767	561,231,224	561,231,224	0	0	457
	1 繰 越 金	561,230,767	561,231,224	561,231,224	0	0	457
21 諸 収 入		943,479,200	1,350,141,738	1,013,532,730	4,391,723	332,217,285	70,053,530
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	90,001,000	92,785,742	92,785,742	0	0	2,784,742
	2 市 預 金 利 子	2,934,000	3,167,453	3,167,453	0	0	233,453
	3 貸 付 金 元 利 収 入	32,255,000	97,621,789	32,170,693	1,895,175	63,555,921	△84,307

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	4 受 託 事 業 収 入	2,980,000	1,376,156	1,376,156	0	0	△1,603,844
	5 雑 入	815,309,200	1,155,190,598	884,032,686	2,496,548	268,661,364	68,723,486
22 市	債	13,311,800,000	9,546,000,000	9,546,000,000	0	0	△3,765,800,000
	1 市 債	13,311,800,000	9,546,000,000	9,546,000,000	0	0	△3,765,800,000
歳 入	合 計	115,146,219,400	110,733,399,072	108,722,168,355	99,187,776	1,912,042,941	△6,424,051,045

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 議 会 費		594,743,000	579,854,937	0	14,888,063	14,888,063
	1 議 会 費	594,743,000	579,854,937	0	14,888,063	14,888,063
2 総 務 費		14,215,248,000	13,276,608,526	657,550,961	281,088,513	938,639,474
	1 総 務 管 理 費	12,235,017,000	11,352,784,628	657,550,961	224,681,411	882,232,372
	2 徴 税 費	1,261,534,000	1,225,070,550	0	36,463,450	36,463,450
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	509,109,000	496,623,701	0	12,485,299	12,485,299
	4 選 挙 費	101,014,000	93,748,238	0	7,265,762	7,265,762
	5 統 計 調 査 費	25,310,000	25,296,678	0	13,322	13,322
	6 監 査 委 員 費	83,264,000	83,084,731	0	179,269	179,269
3 民 生 費		40,420,009,520	39,708,442,500	0	711,567,020	711,567,020
	1 社 会 福 祉 費	20,840,302,800	20,619,401,154	0	220,901,646	220,901,646
	2 児 童 福 祉 費	14,020,210,720	13,842,751,672	0	177,459,048	177,459,048
	3 生 活 保 護 費	5,549,324,000	5,245,249,674	0	304,074,326	304,074,326
	4 災 害 救 助 費	10,172,000	1,040,000	0	9,132,000	9,132,000
4 衛 生 費		9,598,253,000	9,347,240,502	87,476,760	163,535,738	251,012,498
	1 保 健 衛 生 費	2,831,301,000	2,687,454,083	63,476,760	80,370,157	143,846,917
	2 斎 場 費	284,574,000	282,560,383	0	2,013,617	2,013,617
	3 環 境 費	395,755,000	388,736,114	0	7,018,886	7,018,886
	4 清 掃 費	5,197,622,000	5,147,459,325	0	50,162,675	50,162,675
	5 産 業 廃 棄 物 処 理 費	75,098,000	71,343,058	0	3,754,942	3,754,942

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
	7 上 水 道 費	437,936,000	431,433,000	0	6,503,000	6,503,000
	8 生 活 排 水 処 理 費	375,967,000	338,254,539	24,000,000	13,712,461	37,712,461
5 勞 働 費		56,606,000	56,156,777	0	449,223	449,223
	1 勞 働 諸 費	56,606,000	56,156,777	0	449,223	449,223
6 農 林 水 産 業 費		2,752,087,400	2,491,988,740	223,721,540	36,377,120	260,098,660
	1 農 業 費	1,583,772,400	1,518,216,967	45,010,980	20,544,453	65,555,433
	2 林 業 費	217,641,000	213,147,983	0	4,493,017	4,493,017
	3 水 産 業 費	529,026,000	344,411,790	178,710,560	5,903,650	184,614,210
	4 農 業 集 落 排 水 費	421,648,000	416,212,000	0	5,436,000	5,436,000
7 商 工 費		1,521,059,000	1,454,779,582	18,728,000	47,551,418	66,279,418
	1 商 工 費	1,521,059,000	1,454,779,582	18,728,000	47,551,418	66,279,418
8 土 木 費		15,249,339,280	14,170,432,854	883,485,969	195,420,457	1,078,906,426
	1 土 木 管 理 費	264,751,000	259,987,766	0	4,763,234	4,763,234
	2 道 路 橋 り ょ う 費	6,160,401,480	5,177,821,725	854,009,369	128,570,386	982,579,755
	3 河 川 費	408,399,000	397,441,475	1,770,000	9,187,525	10,957,525
	4 港 湾 費	65,809,800	63,679,879	0	2,129,921	2,129,921
	5 都 市 計 画 費	7,936,550,000	7,868,750,557	27,706,600	40,092,843	67,799,443
	6 住 宅 費	413,428,000	402,751,452	0	10,676,548	10,676,548
9 消 防 費		4,187,269,000	4,139,156,842	1,491,750	46,620,408	48,112,158
	1 消 防 費	4,187,269,000	4,139,156,842	1,491,750	46,620,408	48,112,158

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
10 教 育 費		14,966,709,000	11,417,926,238	3,245,762,000	303,020,762	3,548,782,762
	1 教 育 総 務 費	2,055,851,000	2,022,393,835	0	33,457,165	33,457,165
	2 小 学 校 費	6,272,894,000	3,885,240,184	2,205,414,965	182,238,851	2,387,653,816
	3 中 学 校 費	2,601,998,000	1,544,148,707	1,028,433,035	29,416,258	1,057,849,293
	4 幼 稚 園 費	1,300,597,000	1,258,730,828	6,514,000	35,352,172	41,866,172
	5 社 会 教 育 費	2,201,339,000	2,178,523,651	5,400,000	17,415,349	22,815,349
	6 短 期 大 学 費	534,030,000	528,889,033	0	5,140,967	5,140,967
11 災 害 復 旧 費		584,093,200	431,329,834	108,180,720	44,582,646	152,763,366
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	97,851,200	83,816,772	0	14,034,428	14,034,428
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	419,855,000	298,214,282	96,343,920	25,296,798	121,640,718
	4 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	4,399,000	4,263,044	0	135,956	135,956
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	18,259,000	16,121,604	0	2,137,396	2,137,396
	6 そ の 他 公 共 施 設 ・ 公 用 施 設 災 害 復 旧 費	43,729,000	28,914,132	11,836,800	2,978,068	14,814,868
12 公 債 費		10,878,703,000	10,878,672,325	0	30,675	30,675
	1 公 債 費	10,878,703,000	10,878,672,325	0	30,675	30,675
13 諸 支 出 金		22,100,000	0	0	22,100,000	22,100,000
	1 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	22,100,000	0	0	22,100,000	22,100,000
14 予 備 費		100,000,000	0	0	100,000,000	100,000,000
	1 予 備 費	100,000,000	0	0	100,000,000	100,000,000
歳 出 合 計		115,146,219,400	107,952,589,657	5,226,397,700	1,967,232,043	7,193,629,743

歳入歳出差引残額

769,578,698円

# 平成30年度津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

## 事業勘定

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 国 民 健 康 保 険 料		5,832,998,000	7,508,225,647	5,890,592,865	194,924,867	1,422,707,915	57,594,865
	1 国 民 健 康 保 険 料	5,832,998,000	7,508,225,647	5,890,592,865	194,924,867	1,422,707,915	57,594,865
2 国 民 健 康 保 険 税		1,574,000	8,999,218	1,414,105	2,883,766	4,701,347	△159,895
	1 国 民 健 康 保 険 税	1,574,000	8,999,218	1,414,105	2,883,766	4,701,347	△159,895
3 一 部 負 担 金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 一 部 負 担 金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 使 用 料 及 び 手 数 料		2,605,000	2,620,450	2,620,450	0	0	15,450
	1 手 数 料	2,605,000	2,620,450	2,620,450	0	0	15,450
8 県 支 出 金		19,928,562,000	19,707,441,621	19,707,441,621	0	0	△221,120,379
	2 県 補 助 金	19,928,562,000	19,707,441,621	19,707,441,621	0	0	△221,120,379
10 財 産 収 入		40,000	39,339	39,339	0	0	△661
	1 財 産 運 用 収 入	40,000	39,339	39,339	0	0	△661
11 繰 入 金		2,056,931,000	2,044,949,000	2,044,949,000	0	0	△11,982,000
	1 繰 入 金	2,056,931,000	2,044,949,000	2,044,949,000	0	0	△11,982,000
12 繰 越 金		825,798,000	825,798,688	825,798,688	0	0	688
	1 繰 越 金	825,798,000	825,798,688	825,798,688	0	0	688
13 諸 収 入		87,017,000	99,275,312	96,124,016	62,279	3,089,017	9,107,016
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	46,309,000	49,713,927	49,713,927	0	0	3,404,927
	3 雑 入	40,708,000	49,561,385	46,410,089	62,279	3,089,017	5,702,089
歳 入 合 計		28,735,526,000	30,197,349,275	28,568,980,084	197,870,912	1,430,498,279	△166,545,916

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		427,235,000	422,605,786	0	4,629,214	4,629,214
	1 総 務 管 理 費	318,251,000	316,803,568	0	1,447,432	1,447,432
	2 徴 収 費	107,216,000	104,190,271	0	3,025,729	3,025,729
	3 運 営 協 議 会 費	283,000	260,800	0	22,200	22,200
	4 趣 旨 普 及 費	1,485,000	1,351,147	0	133,853	133,853
2 保 険 給 付 費		19,575,193,000	19,272,597,562	0	302,595,438	302,595,438
	1 療 養 諸 費	16,953,061,000	16,681,467,555	0	271,593,445	271,593,445
	2 高 額 療 養 費	2,521,470,000	2,495,819,334	0	25,650,666	25,650,666
	3 移 送 費	350,000	0	0	350,000	350,000
	4 出 産 育 児 諸 費	82,362,000	77,660,673	0	4,701,327	4,701,327
	5 葬 祭 諸 費	17,950,000	17,650,000	0	300,000	300,000
3 国民健康保険事業費納付金		7,489,360,000	7,489,358,118	0	1,882	1,882
	1 医 療 給 付 費 分	5,237,943,000	5,237,942,540	0	460	460
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	1,718,728,000	1,718,726,934	0	1,066	1,066
	3 介 護 納 付 金 分	532,689,000	532,688,644	0	356	356
7 共 同 事 業 拠 出 金		20,000	4,319	0	15,681	15,681
	1 共 同 事 業 拠 出 金	20,000	4,319	0	15,681	15,681
8 保 健 事 業 費		311,114,000	284,023,967	0	27,090,033	27,090,033
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	236,440,000	212,515,647	0	23,924,353	23,924,353
	2 保 健 事 業 費	74,674,000	71,508,320	0	3,165,680	3,165,680

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
9 基 金 積 立 金		590,252,000	590,252,000	0	0	0
	1 基 金 積 立 金	590,252,000	590,252,000	0	0	0
11 諸 支 出 金		342,352,000	329,740,318	0	12,611,682	12,611,682
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	319,650,000	315,345,318	0	4,304,682	4,304,682
	2 繰 出 金	22,702,000	14,395,000	0	8,307,000	8,307,000
歳 出 合 計		28,735,526,000	28,388,582,070	0	346,943,930	346,943,930

歳入歳出差引残額

180,398,014円

直営診療施設勘定  
歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 診 療 収 入		35,237,000	40,907,524	40,907,524	0	0	5,670,524
	1 外 来 収 入	33,905,000	36,938,742	36,938,742	0	0	3,033,742
	2 そ の 他 の 診 療 収 入	1,332,000	3,968,782	3,968,782	0	0	2,636,782
2 使 用 料 及 び 手 数 料		241,000	405,580	405,580	0	0	164,580
	1 使 用 料	43,000	76,000	76,000	0	0	33,000
	2 手 数 料	198,000	329,580	329,580	0	0	131,580
3 繰 入 金		22,702,000	14,395,000	14,395,000	0	0	△8,307,000
	1 事 業 勘 定 繰 入 金	22,702,000	14,395,000	14,395,000	0	0	△8,307,000
4 繰 越 金		1,000	59	59	0	0	△941
	1 繰 越 金	1,000	59	59	0	0	△941
5 諸 収 入		1,000	21,000	21,000	0	0	20,000
	2 雑 入	1,000	21,000	21,000	0	0	20,000
歳 入 合 計		58,182,000	55,729,163	55,729,163	0	0	△2,452,837

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		37,371,000	36,325,372	0	1,045,628	1,045,628
	1 施 設 管 理 費	37,371,000	36,325,372	0	1,045,628	1,045,628
2 医 業 費		20,808,000	19,400,722	0	1,407,278	1,407,278
	1 医 業 費	20,808,000	19,400,722	0	1,407,278	1,407,278
3 公 債 費		3,000	2,200	0	800	800
	1 公 債 費	3,000	2,200	0	800	800
歳 出 合 計		58,182,000	55,728,294	0	2,453,706	2,453,706

歳入歳出差引残額

869円

事業勘定

歳入歳出差引残額

180,398,014円

直営診療施設勘定

歳入歳出差引残額

869円

# 平成30年度津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 保 險 料		6,322,407,000	6,456,423,450	6,358,894,082	20,203,427	77,325,941	36,487,082
	1 介 護 保 險 料	6,322,407,000	6,456,423,450	6,358,894,082	20,203,427	77,325,941	36,487,082
2 使 用 料 及 び 手 数 料		550,000	576,630	576,630	0	0	26,630
	1 手 数 料	550,000	576,630	576,630	0	0	26,630
3 国 庫 支 出 金		6,554,596,000	6,950,898,159	6,950,898,159	0	0	396,302,159
	1 国 庫 負 担 金	4,816,629,000	5,070,210,489	5,070,210,489	0	0	253,581,489
	2 国 庫 補 助 金	1,737,967,000	1,880,687,670	1,880,687,670	0	0	142,720,670
4 支 払 基 金 交 付 金		7,301,685,000	7,219,670,910	7,219,670,910	0	0	△82,014,090
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,301,685,000	7,219,670,910	7,219,670,910	0	0	△82,014,090
5 県 支 出 金		3,980,166,000	4,030,180,010	4,030,180,010	0	0	50,014,010
	1 県 負 担 金	3,796,826,000	3,846,837,000	3,846,837,000	0	0	50,011,000
	2 県 補 助 金	183,340,000	183,343,010	183,343,010	0	0	3,010
6 財 産 収 入		356,000	355,360	355,360	0	0	△640
	1 財 産 運 用 収 入	356,000	355,360	355,360	0	0	△640
7 繰 入 金		3,960,671,000	3,917,857,000	3,917,857,000	0	0	△42,814,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,960,671,000	3,917,857,000	3,917,857,000	0	0	△42,814,000
8 繰 越 金		535,432,000	535,432,830	535,432,830	0	0	830
	1 繰 越 金	535,432,000	535,432,830	535,432,830	0	0	830
9 諸 収 入		10,727,000	6,246,134	5,455,126	0	791,008	△5,271,874
	2 雑 入	9,327,000	4,408,444	3,617,436	0	791,008	△5,709,564

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	3 延滞金、加算金及び過料	1,400,000	1,837,690	1,837,690	0	0	437,690
歳 入	合 計	28,666,590,000	29,117,640,483	29,019,320,107	20,203,427	78,116,949	352,730,107

## 歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		420,500,000	408,603,467	0	11,896,533	11,896,533
	1 総 務 管 理 費	134,865,000	131,539,242	0	3,325,758	3,325,758
	2 徴 収 費	33,305,000	32,514,351	0	790,649	790,649
	3 介 護 認 定 調 査 費 等 費	158,278,000	153,923,745	0	4,354,255	4,354,255
	4 介 護 認 定 審 査 会 費	92,118,000	88,926,138	0	3,191,862	3,191,862
	5 趣 旨 普 及 費	1,462,000	1,455,300	0	6,700	6,700
	6 計 画 策 定 等 関 係 費	472,000	244,691	0	227,309	227,309
2 保 険 給 付 費		26,502,941,000	26,272,493,715	0	230,447,285	230,447,285
	1 介 護 及 び 予 防 給 付 費	25,480,215,129	25,280,828,430	0	199,386,699	199,386,699
	2 特 定 入 所 者 介 護 サービス 等 費	1,004,095,165	973,034,579	0	31,060,586	31,060,586
	3 そ の 他 諸 費	18,630,706	18,630,706	0	0	0
3 地 域 支 援 事 業 費		1,177,249,000	1,158,435,642	0	18,813,358	18,813,358
	1 一 般 介 護 予 防 事 業 費	56,907,000	56,667,926	0	239,074	239,074
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	536,102,000	527,175,388	0	8,926,612	8,926,612
	3 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス 事 業 費	582,413,000	572,866,159	0	9,546,841	9,546,841
	4 そ の 他 諸 費	1,827,000	1,726,169	0	100,831	100,831
4 基 金 積 立 金		269,135,000	260,355,360	0	8,779,640	8,779,640
	1 基 金 積 立 金	269,135,000	260,355,360	0	8,779,640	8,779,640
6 諸 支 出 金		296,765,000	291,554,836	0	5,210,164	5,210,164
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	296,765,000	291,554,836	0	5,210,164	5,210,164
歳 出	合 計	28,666,590,000	28,391,443,020	0	275,146,980	275,146,980

歳入歳出差引残額

627,877,087 円

# 平成30年度津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 後期高齢者医療保険料		2,851,892,000	2,879,844,103	2,856,612,672	2,662,782	20,568,649	4,720,672
	1 後期高齢者医療保険料	2,851,892,000	2,879,844,103	2,856,612,672	2,662,782	20,568,649	4,720,672
2 使用料及び手数料		360,000	387,399	387,399	0	0	27,399
	1 手 数 料	360,000	387,399	387,399	0	0	27,399
3 繰 入 金		3,515,832,000	3,513,772,000	3,513,772,000	0	0	△2,060,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,515,832,000	3,513,772,000	3,513,772,000	0	0	△2,060,000
4 繰 越 金		125,237,000	125,237,829	125,237,829	0	0	829
	1 繰 越 金	125,237,000	125,237,829	125,237,829	0	0	829
5 諸 収 入		36,651,000	36,598,420	36,598,420	0	0	△52,580
	1 延滞金、加算金及び過料	455,000	611,477	611,477	0	0	156,477
	3 雑 入	28,505,000	28,534,387	28,534,387	0	0	29,387
	4 償還金及び還付加算金	7,691,000	7,452,556	7,452,556	0	0	△238,444
6 国 庫 支 出 金		3,641,000	3,641,000	3,641,000	0	0	0
	1 国 庫 補 助 金	3,641,000	3,641,000	3,641,000	0	0	0
歳 入	合 計	6,533,613,000	6,559,480,751	6,536,249,320	2,662,782	20,568,649	2,636,320

## 歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		91,739,000	90,316,614	0	1,422,386	1,422,386
	1 総 務 管 理 費	70,260,000	69,271,597	0	988,403	988,403
	2 徴 収 費	21,479,000	21,045,017	0	433,983	433,983
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,434,089,000	6,313,870,584	0	120,218,416	120,218,416
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,434,089,000	6,313,870,584	0	120,218,416	120,218,416
3 諸 支 出 金		7,785,000	7,439,476	0	345,524	345,524
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,785,000	7,439,476	0	345,524	345,524
歳 出 合 計		6,533,613,000	6,411,626,674	0	121,986,326	121,986,326

歳入歳出差引残額

124,622,646円

# 平成30年度津市営浄化槽事業特別会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 分 担 金 及 び 負 担 金		10,916,000	10,916,000	10,916,000	0	0	0
	1 分 担 金	10,916,000	10,916,000	10,916,000	0	0	0
2 使 用 料 及 び 手 数 料		66,508,000	67,731,724	67,323,103	0	408,621	815,103
	1 使 用 料	66,508,000	67,731,724	67,323,103	0	408,621	815,103
3 国 庫 支 出 金		22,138,000	22,091,000	22,091,000	0	0	△47,000
	1 国 庫 補 助 金	22,138,000	22,091,000	22,091,000	0	0	△47,000
4 県 支 出 金		6,360,000	6,600,000	6,600,000	0	0	240,000
	1 県 補 助 金	6,360,000	6,600,000	6,600,000	0	0	240,000
5 財 産 収 入		6,000	5,180	5,180	0	0	△820
	1 財 産 運 用 収 入	6,000	5,180	5,180	0	0	△820
6 繰 入 金		243,228,000	236,344,000	236,344,000	0	0	△6,884,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	241,831,000	234,947,000	234,947,000	0	0	△6,884,000
	2 基 金 繰 入 金	1,397,000	1,397,000	1,397,000	0	0	0
7 繰 越 金		1,000	414	414	0	0	△586
	1 繰 越 金	1,000	414	414	0	0	△586
8 市 債		37,500,000	37,500,000	37,500,000	0	0	0
	1 市 債	37,500,000	37,500,000	37,500,000	0	0	0
9 諸 収 入		2,455,000	2,455,699	2,455,699	0	0	699
	1 雑 入	2,455,000	2,455,699	2,455,699	0	0	699
歳 入 合 計		389,112,000	383,644,017	383,235,396	0	408,621	△5,876,604

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		20,531,000	19,457,596	0	1,073,404	1,073,404
	1 総 務 管 理 費	20,531,000	19,457,596	0	1,073,404	1,073,404
2 事 業 費		356,310,000	351,507,634	0	4,802,366	4,802,366
	1 市 営 浄 化 槽 事 業 費	356,310,000	351,507,634	0	4,802,366	4,802,366
3 基 金 積 立 金		4,956,000	4,955,180	0	820	820
	1 基 金 積 立 金	4,956,000	4,955,180	0	820	820
4 公 債 費		7,315,000	7,314,009	0	991	991
	1 公 債 費	7,315,000	7,314,009	0	991	991
歳 出 合 計		389,112,000	383,234,419	0	5,877,581	5,877,581

歳入歳出差引残額

977円

平成30年度津市共同污水处理施設事業特別会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 使 用 料 及 び 手 数 料		72,660,000	77,714,881	76,390,462	0	1,324,419	3,730,462
	1 使 用 料	72,660,000	77,714,881	76,390,462	0	1,324,419	3,730,462
2 繰 入 金		28,622,000	24,051,000	24,051,000	0	0	△4,571,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	28,622,000	24,051,000	24,051,000	0	0	△4,571,000
3 財 産 収 入		13,000	13,551	13,551	0	0	551
	1 財 産 運 用 収 入	13,000	13,551	13,551	0	0	551
4 繰 越 金		1,000	985	985	0	0	△15
	1 繰 越 金	1,000	985	985	0	0	△15
歳 入	合 計	101,296,000	101,780,417	100,455,998	0	1,324,419	△840,002

## 歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		16,224,000	15,858,302	0	365,698	365,698
	1 総 務 管 理 費	16,224,000	15,858,302	0	365,698	365,698
2 事 業 費		85,072,000	84,597,338	0	474,662	474,662
	1 共 同 汚 水 処 理 施 設 事 業 費	85,072,000	84,597,338	0	474,662	474,662
歳 出	合 計	101,296,000	100,455,640	0	840,360	840,360

歳入歳出差引残額

358円

# 平成30年度津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 分 担 金 及 び 負 担 金		9,626,000	14,314,310	14,314,310	0	0	4,688,310
	1 分 担 金	9,626,000	14,314,310	14,314,310	0	0	4,688,310
2 使 用 料 及 び 手 数 料		126,378,000	134,892,866	126,988,931	1,017,330	6,886,605	610,931
	1 使 用 料	126,378,000	134,892,866	126,988,931	1,017,330	6,886,605	610,931
3 財 産 収 入		4,000	3,977	3,977	0	0	△23
	1 財 産 運 用 収 入	4,000	3,977	3,977	0	0	△23
4 繰 入 金		421,648,000	416,212,000	416,212,000	0	0	△5,436,000
	1 繰 入 金	421,648,000	416,212,000	416,212,000	0	0	△5,436,000
5 繰 越 金		1,000	592	592	0	0	△408
	1 繰 越 金	1,000	592	592	0	0	△408
歳 入 合 計		557,657,000	565,423,745	557,519,810	1,017,330	6,886,605	△137,190

## 歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		10,997,000	10,976,263	0	20,737	20,737
	1 総 務 管 理 費	10,997,000	10,976,263	0	20,737	20,737
2 事 業 費		233,503,000	233,386,918	0	116,082	116,082
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	233,503,000	233,386,918	0	116,082	116,082
3 基 金 積 立 金		4,000	3,977	0	23	23
	1 基 金 積 立 金	4,000	3,977	0	23	23
4 公 債 費		313,153,000	313,152,142	0	858	858
	1 公 債 費	313,153,000	313,152,142	0	858	858
歳 出 合 計		557,657,000	557,519,300	0	137,700	137,700

歳入歳出差引残額

510円

# 平成30年度津市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 使用料及び手数料		1,000	1,500	1,500	0	0	500
	1 使用料	1,000	1,500	1,500	0	0	500
2 国庫支出金		345,200,000	308,450,000	308,450,000	0	0	△36,750,000
	1 国庫補助金	345,200,000	308,450,000	308,450,000	0	0	△36,750,000
3 繰入金		323,091,000	318,686,000	318,686,000	0	0	△4,405,000
	1 繰入金	323,091,000	318,686,000	318,686,000	0	0	△4,405,000
4 繰越金		1,000	178	178	0	0	△822
	1 繰越金	1,000	178	178	0	0	△822
5 諸収入		2,000	2,448	2,448	0	0	448
	1 雑収入	2,000	2,448	2,448	0	0	448
6 市債		123,000,000	79,600,000	79,600,000	0	0	△43,400,000
	1 市債	123,000,000	79,600,000	79,600,000	0	0	△43,400,000
歳入合計		791,295,000	706,740,126	706,740,126	0	0	△84,554,874

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		605,811,000	504,707,527	67,900,000	33,203,473	101,103,473
	1 事 業 費	605,811,000	504,707,527	67,900,000	33,203,473	101,103,473
2 公 債 費		185,484,000	185,482,470	0	1,530	1,530
	1 公 債 費	185,484,000	185,482,470	0	1,530	1,530
歳 出 合 計		791,295,000	690,189,997	67,900,000	33,205,003	101,105,003

歳入歳出差引残額

16,550,129円

平成30年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 支 出 金		4,504,000	6,427,000	6,427,000	0	0	1,923,000
	1 県 補 助 金	4,504,000	6,427,000	6,427,000	0	0	1,923,000
4 繰 越 金		7,967,000	7,967,209	7,967,209	0	0	209
	1 繰 越 金	7,967,000	7,967,209	7,967,209	0	0	209
5 諸 収 入		64,438,000	684,450,299	68,105,395	6,157,289	610,187,615	3,667,395
	1 貸 付 金 元 利 収 入	61,715,000	681,636,017	65,291,113	6,157,289	610,187,615	3,576,113
	2 雑 入	2,723,000	2,814,282	2,814,282	0	0	91,282
歳 入 合 計		76,909,000	698,844,508	82,499,604	6,157,289	610,187,615	5,590,604

## 歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		63,212,000	61,734,119	0	1,477,881	1,477,881
	1 総 務 管 理 費	63,212,000	61,734,119	0	1,477,881	1,477,881
3 公 債 費		13,697,000	13,696,243	0	757	757
	1 公 債 費	13,697,000	13,696,243	0	757	757
歳 出	合 計	76,909,000	75,430,362	0	1,478,638	1,478,638

歳入歳出差引残額

7,069,242円

# 平成30年度津市棕本財産区特別会計歳入歳出決算

## 歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 財 産 収 入		4,000	3,386	3,386	0	0	△614
	1 財 産 運 用 収 入	4,000	3,386	3,386	0	0	△614
2 繰 入 金		494,000	409,000	409,000	0	0	△85,000
	1 基 金 繰 入 金	494,000	409,000	409,000	0	0	△85,000
3 繰 越 金		5,000	5,648	5,648	0	0	648
	1 繰 越 金	5,000	5,648	5,648	0	0	648
4 諸 収 入		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 雑 入	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳 入	合 計	504,000	418,034	418,034	0	0	△85,966

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		500,000	409,447	0	90,553	90,553
	1 総 務 管 理 費	500,000	409,447	0	90,553	90,553
2 基 金 積 立 金		4,000	3,386	0	614	614
	1 基 金 積 立 金	4,000	3,386	0	614	614
歳 出 合 計		504,000	412,833	0	91,167	91,167

歳入歳出差引残額

5,201円

# 平成30年度津市水道事業会計決算

# 1 平成30年度津市水道事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

### 収入

単位 円

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	7,548,810,000	128,763,000	0	7,677,573,000	7,807,688,569	130,115,569	
第1項 営業収益	6,376,414,000	0	0	6,376,414,000	6,414,330,192	37,916,192	(うち、仮受消費税及び地方消費税 451,990,747円)
第2項 営業外収益	1,172,085,000	127,696,000	0	1,299,781,000	1,320,009,453	20,228,453	(うち、仮受消費税及び地方消費税 13,212,593円)
第3項 特別利益	311,000	1,067,000	0	1,378,000	73,348,924	71,970,924	(うち、仮受消費税及び地方消費税 242,745円)

### 支出

単位 円

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定に よる支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額					合 計
第1款 水道事業費用	7,721,232,000	166,761,000	0	0	0	7,887,993,000	0	7,887,993,000	7,615,278,813	0	272,714,187	
第1項 営業費用	7,265,585,000	△91,211,000	0	0	0	7,174,374,000	0	7,174,374,000	6,935,256,139	0	239,117,861	(うち、仮払消費税及び地方消費税315,738,229円)
第2項 営業外費用	449,058,000	△6,277,000	0	0	0	442,781,000	0	442,781,000	409,886,494	0	32,894,506	消費税及び地方消費税 納付額88,757,400円
第3項 特別損失	6,589,000	264,249,000	0	0	0	270,838,000	0	270,838,000	270,136,180	0	701,820	(うち、仮払消費税及び地方 消費税673,088円)

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

単位 円

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	1,690,564,000	△623,116,000	1,067,448,000	195,167,000	0	1,262,615,000	1,118,473,401	△144,141,599	
第1項 企 業 債	1,249,200,000	△500,500,000	748,700,000	114,700,000	0	863,400,000	725,900,000	△137,500,000	
第2項 出 資 金	49,800,000	△5,200,000	44,600,000	0	0	44,600,000	38,500,000	△6,100,000	
第3項 補 助 金	388,564,000	△117,416,000	271,148,000	80,467,000	0	351,615,000	351,615,000	0	
第4項 負 担 金	3,000,000	0	3,000,000	0	0	3,000,000	2,458,401	△541,599	

## 支 出

単位 円

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業 法第26条の 規定による 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	3,672,082,000	△733,503,000	0	2,938,579,000	342,623,000	0	3,281,202,000	2,864,455,482	233,000,000	0	233,000,000	183,746,518	
第1項 建設改良費	2,431,880,000	△733,503,000	0	1,698,377,000	342,623,000	0	2,041,000,000	1,624,256,092	233,000,000	0	233,000,000	183,743,908	(うち、仮払消費税及び地方消費税 110,486,753円)
第2項 企業債償還金	1,140,195,000	0	0	1,140,195,000	0	0	1,140,195,000	1,140,193,629	0	0	0	1,371	
第3項 投 資	100,007,000	0	0	100,007,000	0	0	100,007,000	100,005,761	0	0	0	1,239	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,745,982,081円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 84,962,394円及び過年度分損益勘定留保資金 1,661,019,687円で補てんした。

なお、たな卸資産購入限度額の執行額は 33,561,108円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税は 2,486,008円である。

## 2 平成30年度津市水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

### 1 営業収益

(1) 給水収益	5,652,881,741	
(2) 受託工事収益	277,017,886	
(3) その他営業収益	<u>32,439,818</u>	<b>5,962,339,445</b>

### 2 営業費用

(1) 原水及び浄水費	2,954,536,812	
(2) 配水及び給水費	781,528,974	
(3) 受託工事費	255,700,460	
(4) 業務費	362,416,460	
(5) 総係費	325,884,434	
(6) 減価償却費	1,926,066,272	
(7) 資産減耗費	13,107,900	
(8) その他営業費用	<u>276,598</u>	<b>6,619,517,910</b>

### 営業損失

657,178,465

### 3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	3,991,497	
(2) 他会計補助金	178,295,000	
(3) 長期前受金戻入	797,167,126	
(4) 雑収益	172,405,237	
(5) 新規給水加入金	<u>154,938,000</u>	<b>1,306,796,860</b>

### 4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	293,164,879	
(2) 雑支出	<u>56,435,322</u>	<b>349,600,201</b>

経常利益 300,018,194

### 5 特別利益

(1) 過年度損益修正益	3,094,487	
(2) その他特別利益	<u>70,011,692</u>	<b>73,106,179</b>

### 6 特別損失

(1) 過年度損益修正損	9,838,991	
(2) 固定資産譲渡損	<u>258,324,028</u>	<b>268,163,019</b>

### 当年度純利益

104,961,354

その他未処分利益剰余金変動額

0

当年度未処分利益剰余金

104,961,354

### 3 平成30年度津市水道事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

	資本金	剰余金											剰余金合計	資本金合計
		資本剰余金						利益剰余金						
		工事負担金	受贈財産評価額	国県補助金	他補会助計金	その剰余金	他剰余金	減債積立金	未処分利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金	剰余金		
前年度末残高	19,432,421,136	61,598,203	108,108,717	444,832,106	43,608,411	95,647,707	753,795,144	0	535,130,451	535,130,451	1,288,925,595	20,721,346,731		
前年度処分額	535,130,451	0	0	0	0	0	0	0	△535,130,451	△535,130,451	△535,130,451	0		
└─ 条例による処分額	535,130,451	0	0	0	0	0	0	0	△535,130,451	△535,130,451	△535,130,451	0		
└─ 資本金への組入	535,130,451	0	0	0	0	0	0	0	△535,130,451	△535,130,451	△535,130,451	0		
処分後残高	19,967,551,587	61,598,203	108,108,717	444,832,106	43,608,411	95,647,707	753,795,144	0	(繰越利益剰余金) 0	0	753,795,144	20,721,346,731		
当年度変動額	38,500,000	0	0	0	9,468,645	0	9,468,645	0	104,961,354	104,961,354	114,429,999	152,929,999		
└─ 一般会計出資金の受入れ	38,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,500,000		
└─ 資本剰余金の受入れ	0	0	0	0	9,468,645	0	9,468,645	0	0	0	9,468,645	9,468,645		
└─ 当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	104,961,354	104,961,354	104,961,354	104,961,354		
当年度末残高	20,006,051,587	61,598,203	108,108,717	444,832,106	53,077,056	95,647,707	763,263,789	0	(当年度末処分利益剰余金) 104,961,354	104,961,354	868,225,143	20,874,276,730		

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

### 4 平成30年度津市水道事業剰余金処分計算書

単位 円

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	20,006,051,587	763,263,789	104,961,354
条例による処分額	104,961,354	0	△ 104,961,354
└─ 資本金への組入	104,961,354	0	△ 104,961,354
処分後残高	20,111,012,941	763,263,789	(繰越利益剰余金) 0

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

## 5 平成30年度津市水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

単位 円

### 資 産 の 部

#### 1 固定資産

##### (1) 有形固定資産

イ 土 地		2,001,525,932		
ロ 立 木		4,386,284		
ハ 建 物	3,097,757,358			
減価償却累計額	<u>△1,483,819,037</u>	1,613,938,321		
ニ 構 築 物	68,351,151,258			
減価償却累計額	<u>△33,677,885,453</u>	34,673,265,805		
ホ 機 械 及 び 装 置	12,447,043,858			
減価償却累計額	<u>△8,743,564,497</u>	3,703,479,361		
ヘ 車 両 運 搬 具	49,417,943			
減価償却累計額	<u>△37,113,897</u>	12,304,046		
ト 工 具、器 具 及 び 備 品	225,670,364			
減価償却累計額	<u>△195,995,117</u>	29,675,247		

チ 建設仮勘定 4,086,267,138

有形固定資産合計 46,124,842,134

##### (2) 無形固定資産

イ 中勢水道利用権		105,450,258		
ロ 庁舎利用権		78,251,433		
ハ 電話加入権		<u>901,396</u>		

無形固定資産合計 184,603,087

##### (3) 投資その他の資産

イ 投資有価証券		300,000,000		
ロ 基 金		<u>6,938,525</u>		

投資合計 306,938,525

**固定資産合計 46,616,383,746**

#### 2 流動資産

##### (1) 現金預金

5,207,082,848

##### (2) 未収金

792,655,029

貸倒引当金 △ 42,916,696

未収金合計 749,738,333

##### (3) 貯蔵品

99,859,607

##### (4) 前払費用

1,926,600

##### (5) 前払金

68,641,783

##### (6) その他流動資産

700,000

**流動資産合計 6,127,949,171**

**資 産 合 計 52,744,332,917**

### 負 債 の 部

#### 3 固定負債

##### (1) 企業債

イ 建設改良に要する

企業債 15,033,643,892

企業債合計 15,033,643,892

##### (2) 引当金

イ 退職給付引当金

引当金合計 832,486,702

**固定負債合計 15,866,130,594**

#### 4 流動負債

##### (1) 企業債

イ 建設改良に要する

企業債 1,170,783,407

企業債合計 1,170,783,407

##### (2) 未払金

936,886,643

##### (3) 引当金

イ 賞与引当金 48,065,000

ロ 法定福利費引当金 9,009,000

引当金合計 57,074,000

##### (4) その他流動負債

49,345,030

**流動負債合計 2,214,089,080**

#### 5 繰延収益

##### (1) 長期前受金

30,320,184,967

##### (2) 長期前受金

収益化累計額 △16,530,348,454

**繰延収益合計 13,789,836,513**

**負債合計 31,870,056,187**

### 資 本 の 部

#### 6 資本金

#### 7 剰余金

##### (1) 資本剰余金

イ 工事負担金 61,598,203

ロ 受贈財産評価額 108,108,717

ハ 国県補助金 444,832,106

ニ 他会計補助金 53,077,056

ホ その他資本剰余金 95,647,707

資本剰余金合計 763,263,789

##### (2) 利益剰余金

当年度

イ 未処分利益剰余金 104,961,354

利益剰余金合計 104,961,354

**剰余金合計 868,225,143**

**資 本 合 計 20,874,276,730**

**負債資本合計 52,744,332,917**

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法(定額法)

#### 2 たな卸資産(貯蔵品)の評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物 10年～65年

構築物 10年～60年

機械及び装置 8年～30年

工具器具及び備品 2年～20年

##### (2)無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

庁舎利用権 50年

中勢水道利用権 20年～55年

#### 4 引当金の計上方法

##### (1)退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (4)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

#### 5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II. 貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、地方公営企業繰出金通知第1-7に基づき、26億1,043万3,321円である。

### 2 引当金の取崩し

#### (1)賞与引当金の取崩し

平成30年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金 47,019,000円を取り崩した。

#### (2)法定福利費引当金の取崩し

平成30年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金 8,648,000円を取り崩した。

#### (3)貸倒引当金の取崩し

平成30年度において、不納欠損処理を行ったため貸倒引当金 16,384,025円を取り崩した。

#### (4)退職給付引当金の取崩し

平成30年度において、退職手当として1,641,864円を支給することとなったため、退職給付引当金1,641,864円を取り崩した。

## III. 損益計算書等関連

平成30年度において発生した特別損失の固定資産譲渡損258,324,028円は、所有していた美里水源の森に係る土地を津市一般会計へ無償譲渡したものである。

## IV. リース契約により使用する固定資産

### 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 11,638,963 円

1年超 27,669,600 円

計 39,308,563 円

# 平成30年度津市工業用水道事業会計決算

# 1 平成30年度津市工業用水道事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

### 収 入

単位 円

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 工業用水道事業収益	24,176,000	0	0	24,176,000	24,239,255	63,255	
第1項 営業収益	23,328,000	0	0	23,328,000	23,328,000	0	(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,728,000円)
第2項 営業外収益	848,000	0	0	848,000	911,255	63,255	(うち、仮受消費税及び地方消費税 57,344円)

### 支 出

単位 円

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定に よる支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	合 計				
第1款 工業用水道事業費用	23,898,000	3,660,000	0	0	0	27,558,000	0	27,558,000	26,961,352	0	596,648	
第1項 営業費用	23,318,000	3,660,000	0	0	0	26,978,000	0	26,978,000	26,425,852	0	552,148	(うち、仮払消費税及び地方 消費税 733,164円)
第2項 営業外費用	580,000	0	0	0	0	580,000	0	580,000	535,500	0	44,500	消費税及び地方消費税納 付額535,500円

## 2 平成30年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	<u>21,600,000</u>	<u>21,600,000</u>	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	7,302,301		
(2) 総係費	12,982,998		
(3) 減価償却費	<u>5,407,389</u>	<u>25,692,688</u>	
営業損失			4,092,688
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	137,105		
(2) 雑収益	<u>1,233,486</u>	<u>1,370,591</u>	<u>1,370,591</u>
経常損失			<u>2,722,097</u>
当年度純損失			2,722,097
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u>2,722,097</u>

### 3 平成30年度津市工業用水道事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

	資本金	剰余金						剰余金合計	資本合計
		資本剰余金		利益剰余金					
		工事負担金	資本剰余金計	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金計		
前年度末残高	133,554,237	0	0	37,839,455	40,008,246	3,063,602	80,911,303	80,911,303	214,465,540
前年度処分額	0	0	0	3,063,602	0	△3,063,602	0	0	0
条例による処分額	0	0	0	3,063,602	0	△3,063,602	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0	3,063,602	0	△3,063,602	0	0	0
処分後残高	133,554,237	0	0	40,903,057	40,008,246	(繰越利益剰余金) 0	80,911,303	80,911,303	214,465,540
当年度変動額	0	0	0	0	0	△2,722,097	△2,722,097	△2,722,097	△2,722,097
負債への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純損失	0	0	0	0	0	△2,722,097	△2,722,097	△2,722,097	△2,722,097
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度末残高	133,554,237	0	0	40,903,057	40,008,246	(当年度未処理欠損金) △2,722,097	78,189,206	78,189,206	211,743,443

注1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示している。

### 4 平成30年度津市工業用水道事業欠損金処理計算書

単位 円

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	133,554,237	0	△2,722,097
利益積立金繰入額	0	0	2,722,097
処分後残高	133,554,237	0	(繰越欠損金) 0

注1 この計算書における△表記は、欠損を示している。

## 5 平成30年度津市工業用水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

単位 円

資 産 の 部		
<b>1 固 定 資 産</b>		
(1) 有形固定資産		
イ 土 地	1,650,000	
ロ 建 物	7,999,210	
減価償却累計額	<u>△6,647,417</u>	1,351,793
ハ 構 築 物	98,936,483	
減価償却累計額	<u>△62,428,744</u>	36,507,739
ニ 機 械 及 び 装 置	78,096,020	
減価償却累計額	<u>△67,714,259</u>	10,381,761
ホ 車 両 運 搬 具	882,665	
減価償却累計額	<u>△838,531</u>	44,134
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	360,000	
減価償却累計額	<u>△342,000</u>	18,000
有形固定資産合計		<u>49,953,427</u>
<b>固 定 資 産 合 計</b>		<b>49,953,427</b>
<b>2 流 動 資 産</b>		
(1) 現 金 預 金	167,026,157	
(2) 未 収 金	2,718,150	
(3) 前 払 費 用	<u>1,560</u>	
<b>流 動 資 産 合 計</b>		<b><u>169,745,867</u></b>
<b>資 産 合 計</b>		<b><u>219,699,294</u></b>

## 負 債 の 部

<b>3 流 動 負 債</b>		
(1) 未 払 金	<u>7,872,976</u>	
<b>流 動 負 債 合 計</b>		<b>7,872,976</b>
<b>4 繰 延 収 益</b>		
(1) 長 期 前 受 金	1,657,500	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	<u>△ 1,574,625</u>	
<b>繰 延 収 益 合 計</b>		<b><u>82,875</u></b>
<b>負 債 合 計</b>		<b><u>7,955,851</u></b>
<b>資 本 の 部</b>		
<b>5 資 本 金</b>		<b>133,554,237</b>
<b>6 剰 余 金</b>		
(1) 利 益 剰 余 金		
イ 利 益 積 立 金	40,903,057	
ロ 建 設 改 良 積 立 金	40,008,246	
ハ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	<u>2,722,097</u>	
利 益 剰 余 金 合 計	<u>78,189,206</u>	
<b>剰 余 金 合 計</b>		<b><u>78,189,206</u></b>
<b>資 本 合 計</b>		<b><u>211,743,443</u></b>
<b>負 債 資 本 合 計</b>		<b><u>219,699,294</u></b>

## 注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
建物	18年～38年
構築物	25年～40年
機械及び装置	8年～20年
車両運搬具	4年～6年
工具器具及び備品	5年

#### 2 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

# 平成30年度津市下水道事業会計決算

# 1 平成30年度津市下水道事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

### 収 入

単位 円

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	11,796,101,000	△224,602,000	0	11,571,499,000	11,529,023,065	△42,475,935	
第1項 営業収益	3,369,702,000	△32,714,000	0	3,336,988,000	3,297,123,482	△39,864,518	(うち、仮受消費税及び地方消費税 128,746,330円)
第2項 営業外収益	8,426,397,000	△962,826,000	0	7,463,571,000	7,459,400,597	△4,170,403	(うち、仮受消費税及び地方消費税 11,521円)
第3項 特別利益	2,000	770,938,000	0	770,940,000	772,498,986	1,558,986	(うち、仮受消費税及び地方消費税 111,518円)

### 支 出

単位 円

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定に よる支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額					合 計
第1款 下水道事業費用	9,182,299,000	264,001,000	0	0	0	9,446,300,000	0	9,446,300,000	9,397,992,299	0	48,307,701	
第1項 営業費用	7,852,607,000	245,487,000	0	0	0	8,098,094,000	0	8,098,094,000	8,054,050,091	0	44,043,909	(うち、仮払消費税及び地方消費税156,040,859円)
第2項 営業外費用	1,327,019,000	18,014,000	0	0	0	1,345,033,000	0	1,345,033,000	1,341,153,317	0	3,879,683	
第3項 特別損失	2,673,000	500,000	0	0	0	3,173,000	0	3,173,000	2,788,891	0	384,109	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位 円

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額に係る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	4,419,215,000	60,642,000	4,479,857,000	563,310,000	215,000,000	5,258,167,000	4,597,765,146	△660,401,854	
第1項 企業債	2,689,000,000	△146,900,000	2,542,100,000	399,660,000	107,500,000	3,049,260,000	2,588,900,000	△460,360,000	
第2項 負担金	161,148,000	241,322,000	402,470,000	0	0	402,470,000	411,838,641	9,368,641	
第3項 補助金	1,569,067,000	△33,780,000	1,535,287,000	163,650,000	107,500,000	1,806,437,000	1,597,026,505	△209,410,495	

支 出

単位 円

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業 法第26条の 規定による 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	8,016,558,000	△184,732,000	0	7,831,826,000	573,861,400	215,000,000	8,620,687,400	7,636,291,714	783,012,000	130,500,000	913,512,000	70,883,686	
第1項 建設改良費	2,912,793,000	△155,449,000	0	2,757,344,000	504,345,400	215,000,000	3,476,689,400	2,575,730,207	701,060,000	130,500,000	831,560,000	69,399,193	(うち、仮払消費税及び地方消費税 151,441,363円)
第2項 流域下水道 建設負担金	200,024,000	△29,283,000	0	170,741,000	69,516,000	0	240,257,000	156,821,000	81,952,000	0	81,952,000	1,484,000	(うち、仮払消費税及び地方消費税 11,616,365円)
第3項 企業債 償 還 金	4,903,741,000	0	0	4,903,741,000	0	0	4,903,741,000	4,903,740,507	0	0	0	493	

資本的収入額から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 121,600,000円及び平成29年度同意済企業債の発行分 254,000,000円を除き、前年度から繰り越された支出の財源に充当する額 59,410,000円を加えた額 4,281,575,146円が資本的支出額に不足する額 3,354,716,568円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 18,237,134円及び当年度分損益勘定留保資金である 3,251,179,434円で補てんした。

なお、不足する額 85,300,000円については、平成30年度同意済企業債の未発行分 85,300,000円をもって翌年度に措置するものとする。

## 2 平成30年度津市下水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

<b>1 営業収益</b>			
(1) 下水道使用料	1,610,857,892		
(2) 他会計負担金	1,554,558,560		
(3) その他営業収益	<u>2,960,700</u>	<b>3,168,377,152</b>	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 汚水管渠費	276,197,550		
(2) 雨水管渠費	21,435,653		
(3) 汚水ポンプ場費	47,125,123		
(4) 雨水ポンプ場費	115,807,061		
(5) 処理場費	468,633,832		
(6) 委任業務費	128,899,593		
(7) 普及指導費	24,595,059		
(8) 業務費	105,354,395		
(9) 総係	254,606,734		
(10) 流域下水道維持管理負担金	894,215,799		
(11) 減価償却費	<u>5,561,138,433</u>	<b>7,898,009,232</b>	
<b>営業損失</b>			<b>4,729,632,080</b>
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 他会計補助金	3,509,592,654		
(2) 国庫補助金	35,750,000		
(3) 県補助金	3,485,000		
(4) 長期前受金戻入	3,756,929,323		
(5) 雑収益	<u>134,391,981</u>	<b>7,440,148,958</b>	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,161,226,603		
(2) 補助交付金	35,106,120		
(3) 雑支出	<u>171,574,906</u>	<b>1,367,907,629</b>	<b>6,072,241,329</b>
<b>経常利益</b>			<b>1,342,609,249</b>
<b>5 特別利益</b>			
(1) 過年度損益修正益	1,448,007		
(2) その他特別利益	<u>770,939,461</u>	<b>772,387,468</b>	
<b>6 特別損失</b>			
(1) 過年度損益修正損	<u>2,203,085</u>	<b>2,203,085</b>	<b>770,184,383</b>
<b>当年度純利益</b>			<b>2,112,793,632</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>			<b>0</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>			<b>2,112,793,632</b>

### 3 平成30年度津市下水道事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

	資本金	剰余金									剰余金合計	資本合計
		資本			剰余金			利益剰余金				
		国庫補助金	他負担金	計金	他補助金	計金	受贈財産額	県補助金	資本剰余金計	未処分利益剰余金		
前年度末残高	12,255,010,334	322,694,016	128,338,084	56,163,415	3,510,815,430	1,784,000	4,019,794,945	1,857,925,064	1,857,925,064	5,877,720,009	18,132,730,343	
前年度処分額	1,857,925,064	0	0	0	0	0	0	△ 1,857,925,064	△ 1,857,925,064	△ 1,857,925,064	0	
条例による処分額	1,857,925,064	0	0	0	0	0	0	△ 1,857,925,064	△ 1,857,925,064	△ 1,857,925,064	0	
資本金への組入	1,857,925,064	0	0	0	0	0	0	△ 1,857,925,064	△ 1,857,925,064	△ 1,857,925,064	0	
処分後残高	14,112,935,398	322,694,016	128,338,084	56,163,415	3,510,815,430	1,784,000	4,019,794,945	(繰越利益剰余金) 0	0	4,019,794,945	18,132,730,343	
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	2,112,793,632	2,112,793,632	2,112,793,632	2,112,793,632	
資本剰余金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	2,112,793,632	2,112,793,632	2,112,793,632	2,112,793,632	
当年度末残高	14,112,935,398	322,694,016	128,338,084	56,163,415	3,510,815,430	1,784,000	4,019,794,945	(当年度未処分利益剰余金) 2,112,793,632	2,112,793,632	6,132,588,577	20,245,523,975	

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

### 4 平成30年度津市下水道事業剰余金処分計算書

単位 円

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	14,112,935,398	4,019,794,945	2,112,793,632
条例による処分額	2,112,793,632	0	△ 2,112,793,632
資本金への組入	2,112,793,632	0	△ 2,112,793,632
処分後残高	16,225,729,030	4,019,794,945	(繰越利益剰余金) 0

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

## 5 平成30年度津市下水道事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

単位 円

資 産 の 部		
<b>1 固定資産</b>		
(1) 有形固定資産		
イ 土地	4,712,427,884	
ロ 建物	3,970,274,843	
減価償却累計額	<u>△ 859,111,088</u>	3,111,163,755
ハ 構築物	166,294,295,484	
減価償却累計額	<u>△ 16,802,088,491</u>	149,492,206,993
ニ 機械及び装置	5,312,775,724	
減価償却累計額	<u>△ 2,409,194,693</u>	2,903,581,031
ホ 車両運搬具	2,297,099	
減価償却累計額	<u>△ 1,562,933</u>	734,166
ヘ 工具、器具及び備品	2,685,894	
減価償却累計額	<u>△ 2,475,654</u>	210,240
ト 建設仮勘定	<u>1,376,116,957</u>	
有形固定資産合計		161,596,441,026
(2) 無形固定資産		
イ 流域下水道施設利用権	13,558,665,083	
ロ 電話加入権	<u>10,696,000</u>	
無形固定資産合計		13,569,361,083
(3) 投資その他の資産		
イ その他投資	<u>6,594,000</u>	
投資合計		<u>6,594,000</u>
<b>固定資産合計</b>		<b>175,172,396,109</b>
<b>2 流動資産</b>		
(1) 現金預金		
未収金	274,784,358	1,755,238,331
イ 貸倒引当金	<u>△ 64,390,496</u>	
未収金合計		210,393,862
(3) 前払金		
	<u>205,642,641</u>	205,642,641
<b>流動資産合計</b>		<b><u>2,171,274,834</u></b>
<b>資産合計</b>		<b><u>177,343,670,943</u></b>

負 債 の 部		
<b>3 固定負債</b>		
(1) 企業債		
イ 建設改良に要する企業債	<u>61,569,070,495</u>	
企業債合計		61,569,070,495
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	<u>383,682,089</u>	
引当金合計		<u>383,682,089</u>
<b>固定負債合計</b>		<b>61,952,752,584</b>
<b>4 流動負債</b>		
(1) 企業債		
イ 建設改良に要する企業債	<u>4,926,256,628</u>	
企業債合計		4,926,256,628
(2) 未払金		
		1,858,810,116
(3) 前受金		
		81,800,000
(4) 引当金		
イ 賞与引当金	35,465,000	
ロ 法定福利費引当金	<u>6,724,000</u>	
引当金合計		42,189,000
(5) その他流動負債		
		<u>10,691,307</u>
<b>流動負債合計</b>		<b>6,919,747,051</b>
<b>5 繰延収益</b>		
(1) 長期前受金		
		102,125,416,298
(2) 収益化累計額		
		<u>△ 13,899,768,965</u>
<b>繰延収益合計</b>		<b><u>88,225,647,333</u></b>
<b>負債合計</b>		<b><u>157,098,146,968</u></b>

資 本 の 部		
<b>6 資本金</b>		
<b>7 剰余金</b>		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	3,510,815,430	
ロ 国庫補助金	322,694,016	
ハ 県補助金	1,784,000	
ニ 他会計負担金	128,338,084	
ホ 他会計補助金	<u>56,163,415</u>	
資本剰余金合計		4,019,794,945
(2) 利益剰余金		
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,112,793,632</u>	
利益剰余金合計		<u>2,112,793,632</u>
<b>剰余金合計</b>		<b><u>6,132,588,577</u></b>
<b>資本合計</b>		<b><u>20,245,523,975</u></b>
<b>負債資本合計</b>		<b><u>177,343,670,943</u></b>

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
建物	15年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	8年～20年
工具、器具及び備品	3年～15年

##### (2)無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
流域下水道施設利用権	20年～50年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1)退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (4)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II. 貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、地方公営企業繰出金通知第8下水道事業13及び14に基づき、8,681,342,948円である。

### 2 引当金の取崩し

#### (1) 賞与引当金の取崩し

平成30年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金34,317,000円を取り崩した。

#### (2) 法定福利費引当金の取崩し

平成30年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金6,410,000円を取り崩した。

#### (3) 貸倒引当金の取崩し

平成30年度において、不納欠損処理を行ったため貸倒引当金9,400,168円を取り崩した。

## III. リース契約により使用する固定資産

### 1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,160,888 円
1年超	15,459,408 円
計	17,620,296 円

## IV. セグメント情報関連

### 1 報告セグメントの概要

#### (1) 報告セグメントの決定方法

下水道事業会計は、公共下水道事業の汚水処理及び雨水処理並びに特定環境保全公共下水道事業の汚水処理を運営しているが、同一使用料体系を採用していることから1つの報告セグメントとしている。

# 平成30年度津市駐車場事業会計決算

# 1 平成30年度津市駐車場事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

収入 (単位 円)

区 分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 駐車場事業収益	269,858,000	△ 7,812,000	0	262,046,000	259,132,105	△ 2,913,895	
第1項 営業収益	265,340,000	△ 5,000,000	0	260,340,000	257,302,900	△ 3,037,100	(うち、仮受消費税及び地方消費税 19,061,160円)
第2項 営業外収益	4,518,000	△ 2,812,000	0	1,706,000	1,829,205	123,205	(うち、仮受消費税及び地方消費税 128,416円)

支出 (単位 円)

区 分	予 算 額						決算額	地方公営企業 法第26条第2項 の規定による 繰越額	不用額	備 考		
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企 業法第24条 第3項の規定 による支出額	小 計					地方公営企 業法第26条第2項 規定による繰 越額	合 計
第1款 駐車場事業費用	193,244,000	△ 4,656,000	0	0	0	188,588,000	0	188,588,000	183,021,349	0	5,566,651	
第1項 営業費用	191,371,000	△ 6,100,000	0	0	0	185,271,000	0	185,271,000	180,026,179	0	5,244,821	(うち、仮払消費税及び地方
第2項 営業外費用	1,873,000	1,444,000	0	0	0	3,317,000	0	3,317,000	2,995,170	0	321,830	消費税及び地方消費税 納付)

## (2) 資本的収入及び支出

収入 (単位 円)

区 分	予 算 額					決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額に 係る財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額				合 計
第1款 資本的収入	400,000,000	△ 50,000,000	350,000,000	0	0	350,000,000	350,000,000	0	
第1項 他会計長期 借入金	400,000,000	△ 50,000,000	350,000,000	0	0	350,000,000	350,000,000	0	

支出 (単位 円)

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費通次 繰越額	合 計		地方公営企 業法第26条の規 定による繰越 額	継続費通次 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	485,346,000	△ 58,136,000	0	427,210,000	0	0	427,210,000	426,685,677	0	0	0	524,323	
第1項 建設改良費	432,549,000	△ 38,164,000	0	394,385,000	0	0	394,385,000	393,862,021	0	0	0	522,979	(うち、仮払消費税及び地方 消費税8,351,558円)
第2項 企業債償還金	32,825,000	0	0	32,825,000	0	0	32,825,000	32,823,656	0	0	0	1,344	
第3項 他会計長期 借入金償還金	19,972,000	△ 19,972,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額76,685,677円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,351,558円、減債積立金32,823,656円、建設改良積立金31,355,579円、及び当年度分損益勘定  
留保資金4,154,884円で補てんした。

## 2 平成30年度津市駐車場事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

<b>1 営業収益</b>			
(1) 駐車収益	<u>238,241,740</u>	<b>238,241,740</b>	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 駐車場管理費	130,083,243		
(2) 減価償却費	40,132,048		
(3) 資産減耗費	<u>152,270</u>	<b>170,367,561</b>	
<b>営業利益</b>			<b>67,874,179</b>
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受取利息及び配当金	52,724		
(2) 雑収益	<u>1,648,065</u>	<b>1,700,789</b>	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>1,815,770</u>	<b>1,815,770</b>	<u>△ 114,981</u>
<b>経常利益</b>			<b>67,759,198</b>
<b>当年度純利益</b>			<b>67,759,198</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>			<b>0</b>
<b>その他未処分利益剰余金変動額</b>			<u>64,179,235</u>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>			<u><b>131,938,433</b></u>

### 3 平成30年度津市駐車場事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金				資本合計
		減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	剰余金合計	
前年度末残高	1,810,900,506	0	31,355,579	320,883,599	352,239,178	2,163,139,684
前年度処分額	247,115,281	73,768,318	0	△ 320,883,599	△ 247,115,281	0
条例による処分額	247,115,281	73,768,318	0	△ 320,883,599	△ 247,115,281	0
減債積立金の積立	0	73,768,318	0	△ 73,768,318	0	0
資本金への組入	247,115,281	0	0	△ 247,115,281	△ 247,115,281	0
処分後残高	2,058,015,787	73,768,318	31,355,579	0	105,123,897	2,163,139,684
当年度変動額	0	△ 32,823,656	△ 31,355,579	131,938,433	67,759,198	67,759,198
積立金の取崩し	0	△ 32,823,656	△ 31,355,579	64,179,235	0	0
当年度純利益	0	0	0	67,759,198	67,759,198	67,759,198
当年度末残高	2,058,015,787	40,944,662	0	(当年度未処分利益剰余金) 131,938,433	172,883,095	2,230,898,882

(注) 1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示している。

### 4 平成30年度津市駐車場事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	未処分利益剰余金
当年度末残高	2,058,015,787	131,938,433
条例による処分額	64,179,235	△ 131,938,433
減債積立金の積立	0	△ 44,107,811
建設改良積立金の積立	0	△ 23,651,387
資本金への組入	64,179,235	△ 64,179,235
処分後残高	2,122,195,022	(繰越利益剰余金) 0

(注) 1 この計算書における△表記は、減少又は欠損を示している。

## 5 平成30年度津市駐車場事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位 円)

### 資産の部

#### 1 固定資産

##### (1) 有形固定資産

イ 土地		1,623,010,133	
ロ 建物	1,431,438,549		
減価償却累計	<u>△ 669,124,312</u>	762,314,237	
ハ 構築物	87,961,772		
減価償却累計	<u>△ 1,016,690</u>	86,945,082	
ニ 機械及び装置	115,529,482		
減価償却累計	<u>△ 92,327,448</u>	23,202,034	
ホ 工具、器具及び備品	36,766,679		
減価償却累計	<u>△ 10,369,698</u>	26,396,981	
ヘ リース資産	9,645,000		
減価償却累計	<u>△ 8,680,500</u>	964,500	
有形固定資産合			<u>2,522,832,967</u>
<b>固定資産合計</b>			<b>2,522,832,967</b>

#### 2 流動資産

(1) 現金預金		162,106,656	
(2) 未収金		8,239,054	
(3) その他流動資		<u>500,000</u>	
<b>流動資産合計</b>			<b><u>170,845,710</u></b>
<b>資産合計</b>			<b><u>2,693,678,677</u></b>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	<u>51,679,772</u>		
企業債合計		51,679,772	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	<u>315,015,748</u>		
他会計借入金合計		315,015,748	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>3,453,579</u>		
引当金合計		<u>3,453,579</u>	
<b>固定負債合計</b>			<b>370,149,099</b>

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	<u>33,372,701</u>		
企業債合計		33,372,701	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	<u>34,984,252</u>		
他会計借入金合計		34,984,252	
(3) 未払金		22,127,998	
(4) 前受金		985,950	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	552,407		
ロ 法定福利費引当金	<u>107,388</u>		
引当金合計		659,795	
(6) その他流動負債		<u>500,000</u>	
<b>流動負債合計</b>			<b><u>92,630,696</u></b>
<b>負債合計</b>			<b><u>462,779,795</u></b>

資本の部

5	資	本	金			2,058,015,787		
6	剰	余	金					
(1)	利	益	剰	余	金			
	イ	減	債	積	立	金	40,944,662	
	ロ	当	年	度	未	処	分	
		利	益	剰	余	金	<u>131,938,433</u>	
		利	益	剰	余	金	合	
		剰	余	金	合	計	<u>172,883,095</u>	
		剰	余	金	合	計	<u>172,883,095</u>	
		資	本	合	計	<u>2,230,898,882</u>		
		負	債	資	本	合	計	<u>2,693,678,677</u>

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
建物	8年～38年
構築物	1年～10年
機械及び装置	2年～10年
工具器具及び備品	3年～10年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 貸借対照表等関連

#### 1 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金の取崩し

平成30年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金 469,751円を取り崩した。

##### (2) 法定福利費引当金の取崩し

平成30年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金 89,355円を取り崩した。

# 平成30年度津市モーターボート競走事業会計決算

# 1 平成30年度津市モーターボート競走事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

### 収 入

単位 円

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 モーターボート 競走事業収益	33,402,814,000	7,456,172,000	0	40,858,986,000	40,121,742,425	△737,243,575	
第1項 営業収益	33,318,364,000	7,438,182,000	0	40,756,546,000	40,020,277,543	△736,268,457	(うち、仮受消費税及び地方消費税 3,782,078円)
第2項 営業外収益	84,450,000	627,000	0	85,077,000	84,101,213	△975,787	(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,109,460円)
第3項 特別利益	0	17,363,000	0	17,363,000	17,363,669	669	

### 支 出

単位 円

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定に よる支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	合 計				
第1款 モーターボート 競走事業費用	32,489,185,000	6,531,953,000	0	0	0	39,021,138,000	0	39,021,138,000	38,029,855,610	0	991,282,390	
第1項 営業費用	32,369,053,000	6,531,953,000	0	0	0	38,901,006,000	0	38,901,006,000	37,917,455,776	0	983,550,224	(うち、仮払消費税及び地方消費税347,799,897円)
第2項 営業外費用	120,132,000	0	0	0	0	120,132,000	0	120,132,000	112,399,834	0	7,732,166	消費税及び地方消費税 納付額2,260,000円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位 円

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額	繰越財源 に充てる額	合 計			
第1款 資本的収入	5,192,000	0	5,192,000	0	0	5,192,000	5,171,720	△ 20,280	
第5項 補助金	5,192,000	0	5,192,000	0	0	5,192,000	5,171,720	△ 20,280	

支 出

単位 円

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			備 考	
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額	繰越財源 に充てる額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額	繰越財源 に充てる額	合 計		不 用 額
第1款 資本的支出	443,015,000	△2,593,000	0	440,422,000	0	0	440,422,000	439,728,289	0	0	0	693,711	
第1項 建設改良費	220,079,000	△2,808,000	0	217,271,000	0	0	217,271,000	216,578,816	0	0	0	692,184	(うち、仮払消費税及び地方消費税 9,498,495円)
第2項 企業債償還金	222,672,000	0	0	222,672,000	0	0	222,672,000	222,671,104	0	0	0	896	
第3項 投 資	264,000	215,000	0	479,000	0	0	479,000	478,369	0	0	0	631	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 434,556,569円は、過年度分損益勘定留保資金等 434,556,569円で補てんした。

## 2 平成30年度津市モーターボート競走事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

<b>1 営業収益</b>			
(1) 開催収益	37,760,020,600		
(2) 場間場外発売事務受託収益	2,161,958,713		
(3) その他営業収益	<u>94,516,152</u>	40,016,495,465	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 開催費	33,507,205,526		
(2) 場外発売場事務受託費	599,258,495		
(3) 施設管理費	530,504,532		
(4) 競走実施費	1,455,985,607		
(5) 販売促進費	524,529,029		
(6) 総係費	427,005,957		
(7) 減価償却費	525,096,733		
(8) 資産減耗費	<u>70,000</u>	<u>37,569,655,879</u>	
<b>営業利益</b>			2,446,839,586
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 使用料	54,799,403		
(2) 受取利息及び配当金	478,369		
(3) 長期前受金戻入	17,504,988		
(4) 雑収益	<u>10,380,395</u>	83,163,155	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	5,890,013		
(2) 繰出金	100,000,000		
(3) 雑支出	<u>354,455,166</u>	<u>460,345,179</u>	<u>△ 377,182,024</u>
<b>経常利益</b>			2,069,657,562
<b>5 特別利益</b>			
(1) その他特別利益	17,363,669		
		17,363,669	
<b>6 特別損失</b>			
(1) その他特別損失	0		
		<u>0</u>	<u>17,363,669</u>
当年度純利益			2,087,021,231
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処分利益剰余金			<u><u>2,087,021,231</u></u>

### 3 平成30年度津市モーターボート競走事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

単位 円

	資本金	剰余金								剰余金合計	資本合計
		資本剰余金				利益剰余金					
		再評価積立金	受贈財産評価額	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金計		
前年度末残高	11,159,579,290	0	0	0	0	0	0	595,751,060	595,751,060	595,751,060	11,755,330,350
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	595,751,060	△ 595,751,060	0	0	0
条例による処分額	0	0	0	0	0	0	595,751,060	△ 595,751,060	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0	0	595,751,060	△ 595,751,060	0	0	0
処分後残高	11,159,579,290	0	0	0	0	0	595,751,060	0	595,751,060	595,751,060	11,755,330,350
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	2,087,021,231	2,087,021,231	2,087,021,231	2,087,021,231
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	2,087,021,231	2,087,021,231	2,087,021,231	2,087,021,231
当年度末残高	11,159,579,290	0	0	0	0	0	595,751,060	(当年度未処分利益剰余金) 2,087,021,231	2,682,772,291	2,682,772,291	13,842,351,581

注1 この計算書における△表記は、減少又は欠損を示している。

### 4 平成30年度津市モーターボート競走事業剰余金処分計算書

単位 円

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	11,159,579,290	0	2,087,021,231
条例による処分額	0	0	△ 2,087,021,231
利益積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	△ 2,087,021,231
処分後残高	11,159,579,290	0	(繰越利益剰余金) 0

注1 この計算書における△表記は、減少又は欠損を示している。

## 5 平成30年度津市モーターボート競走事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

単位 円

### 資産の部

#### 1 固定資産

##### (1) 有形固定資産

イ 土地	地	1,498,940,103	
ロ 建物	物	7,178,702,164	
	減価償却累計額	<u>△562,270,716</u>	6,616,431,448
ハ 建物附属設備		549,353,654	
	減価償却累計額	<u>△189,565,515</u>	359,788,139
ニ 構築物		34,987,938	
	減価償却累計額	<u>△3,513,630</u>	31,474,308
ホ 機械及び装置		560,259,739	
	減価償却累計額	<u>△232,324,534</u>	327,935,205
ヘ 車両運搬具		1,802,725	
	減価償却累計額	<u>0</u>	1,802,725
ト 船舶		11,631,575	
	減価償却累計額	<u>△3,053,388</u>	8,578,187
チ 工具、器具及び備品		328,410,310	
	減価償却累計額	<u>△176,406,316</u>	152,003,994
リ リース資産		346,891,622	
	減価償却累計額	<u>△170,700,986</u>	176,190,636
	有形固定資産合計		9,173,144,745

##### (2) 投資その他の資産

イ 出資	金	40,000,000	
ロ 基金	金	<u>2,397,318,891</u>	
	投資その他の資産合計		<u>2,437,318,891</u>
	固定資産合計		<b>11,610,463,636</b>

#### 2 流動資産

(1) 現金預金		4,787,899,237	
(2) 未収金		293,676,064	
(3) その他流動資産		<u>0</u>	
	流動資産合計		<u>5,081,575,301</u>
	資産合計		<u><b>16,692,038,937</b></u>

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>618,080,028</u>	618,080,028	
企業債合計			
(2) リース債務		98,350,673	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>227,101,946</u>	227,101,946	
引当金合計			
<b>固定負債合計</b>			<b>943,532,647</b>

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>223,185,073</u>	223,185,073	
企業債合計			
(2) リース債務		87,943,161	
(3) 未払金		1,098,245,998	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	15,895,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,909,000</u>	18,804,000	
引当金合計			
(5) その他流動負債		189,450,146	
<b>流動負債合計</b>			<b>1,617,628,378</b>

### 5 繰延収益

(1) 長期前受金		323,536,307	
(2) 長期前受金額			
収益化累計額	<u>△35,009,976</u>		
<b>繰延収益合計</b>			<b>288,526,331</b>
<b>負債合計</b>			<b>2,849,687,356</b>

## 資本の部

### 6 資本金

11,159,579,290

### 7 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	0		
ロ 建設改良積立金	595,751,060		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,087,021,231</u>	2,682,772,291	
利益剰余金合計			
<b>剰余金合計</b>			<b>2,682,772,291</b>
<b>資本合計</b>			<b>13,842,351,581</b>
<b>負債資本合計</b>			<b>16,692,038,937</b>

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 8 ～ 36年

建物附属設備 1 ～ 13年

構築物 3 ～ 31年

機械及び装置 2 ～ 14年

船舶 3年

工具器具及び備品 2 ～ 5年

(2) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

#### 2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. キャッシュ・フロー計算書等関連

#### 1 重要な非資金取引

該当事項なし。

### III. 貸借対照表等関連

#### 1 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金の取崩し

平成30年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金14,173,000円を取り崩した。

##### (2) 法定福利費引当金の取崩し

平成30年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金2,679,000円を取り崩した。

### IV. リース契約により使用する固定資産

#### 1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは、下記の金額である。

短期リース債務	6,708,053円
長期リース債務	5,800,752円
計	12,508,805円

### V. その他の注記

該当事項なし。

津市告示第 1 3 9 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）  
第 1 2 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第 1 6  
条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 1 0 月 3 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 1 0 月 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 1 0 月 2 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 1 0 月 2 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	3	令和元年 1 0 月 2 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和元年 1 0 月 7 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和元年 1 0 月 7 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 1 0 月 7 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	令和元年 1 0 月 9 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 1 0 月 1 0 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和元年 1 0 月 1 0 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市公告第 8 6 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和元年 1 0 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102101

公告日	令和元年10月21日	業務担当課	営繕課		
業務名	令和元年度営一第1-21号 旧介護認定審査事務所解体工事に係る設計業務委託				
業務場所	津市 一志町八太	地内			
業務概要	解体 旧介護認定審査事務所 鉄筋コンクリート造3階建 延面積866m <sup>2</sup> 倉庫、駐輪場、外構等 上記に係る設計業務委託 一式				
期間	契約締結の日から <b>令和2年3月30日</b> まで				
発注業種	建築関係コンサルタント				
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月1日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月1日 まで			
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和元年10月29日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	<b>令和元年11月1日 必着</b>			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	<b>令和元年11月6日 午前10時40分</b> 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	<b>1,668,000</b> 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102102

公告日	令和元年10月21日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北事推第2号 津市モーターボート競走場駐車場（区画線）改修工事			
工事場所	津市 藤方	地内		
工事概要	区画線工 11,730m			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	塗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月1日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月1日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年10月29日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月1日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月6日 午前10時50分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>6,835,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

501102103

公告日	令和元年10月21日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和元年度営地調第46号 津市中央市民館多目的便所設置工事			
工事場所	津市 愛宕町	地内		
工事概要	改修 (建具改修、内装改修、躯体改修) 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月14日</b> まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D・C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月1日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月1日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年10月29日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月1日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月6日 午前11時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>7,204,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 8 7 号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和元年 1 0 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 市有財産売却に係る一般競争入札

(2) 売却物件の概要

物件番号及び区分番号	物件の種類	物件の所在	地目又は種類	地積又は延床面積	備考
1	土地	津市半田字奥青谷 3424 番 82	宅地	243.08 m <sup>2</sup>	第一種低層住居専用地域
		津市半田字奥青谷 3424 番 84		80.87 m <sup>2</sup>	
	建物	津市半田字奥青谷 3424 番地 82 及び同3424 番地 84	集会所	67.43 m <sup>2</sup>	昭和 51 年築 木造スレート葺平家建
2	土地	津市白山町南出字門田 359 番 1	宅地	2,965.53 m <sup>2</sup>	都市計画区域外
	建物	津市白山町南出字門田 359 番地 1	園舎	775.30 m <sup>2</sup>	昭和 48 年築 平成 4 年増築 鉄骨造鋼板及びスレート葺平家建 附属建物 3 棟あり 未登記建物
3	土地	津市観音寺町字北谷 604 番 330	雑種地	225 m <sup>2</sup>	第一種低層住居専用地域

(3) 売却物件に関する事項

売却物件については、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め売却物件の現在における状況の姿のままの意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合も、そのまま引き渡しを行います。このため、次に掲げる事項について十分理解

して下さい。

ア 物件番号 1 及び 2 の物件については、土地及び建物を一体として売却します。

イ 物件番号 1 の土地の階段口については、引き続き、地元自治会がごみ集積所用地として使用します。

ウ 物件番号 1 の土地には、建物のほか物置が設置されています。

エ 物件番号 1 及び 2 とも、建物は耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。

オ 物件番号 1 及び 2 とも、建物は劣化及び損傷が進行しており、雨漏り、建物の傾き等の不具合が見受けられるため、現状のまま利用ができない可能性があります。本市は修復に要する費用の一切を負担しません。

カ 物件番号 1、2 及び 3 とも、地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施していません。購入後、これらが発生した場合でも、本市は埋設物、汚染物等の撤去等に要する費用の一切を負担しません。

キ 物件番号 1 の土地は、約 120 m<sup>2</sup>の平坦地部分及び約 204 m<sup>2</sup>の傾斜法面崖地部分から構成されています。傾斜法面崖地部分は、必要に応じて擁壁で覆われていますが、東側の立木（桜）周辺は、劣化、損傷が進んでいるため、修繕を要します。

ク 物件番号 2 の土地には、中部電力株式会社が管理する電力柱 1 本がありますので、買受人にて同社に対し所有者変更の手続きを行ってください。

ケ 物件番号 2 の土地を開発する場合は、敷地外周のフェンスの取扱いについて地元の南出獣害対策協議会と協議してください。

コ 物件番号 3 の土地には、排水設備として管路及び雨水樋が設けられています。管路は、土地中央付近の雨水樋に対して 2 本接続しており、それぞれ北東方向及び南西方向に延伸しています。

サ 物件番号 3 の土地には、立木が 4 本あります。

## 2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者

- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する一般職及び特別職（同条第3項第1号及び第2号に該当する者に限り、）に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 津市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフオク！に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
- (7) 当該物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」といいます。）の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- (8) 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
- (9) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (10) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (11) 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
- (12) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者
- (13) 20歳未満の者
- (14) 日本語が理解できない者
- (15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

### 3 入札参加申込み

- (1) 入札参加仮申込み

#### ア 仮申込期間

令和元年10月23日（水）午後1時から令和元年11月8日（金）  
午後2時まで

イ 仮申込みの方法

ヤフオク！が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」といいます。）で行ってください。

(2) 入札参加申込み（本申込み）

ア 申込期間

令和元年10月23日（水）午後1時から令和元年11月20日（水）午後2時まで

イ 申込みの方法

仮申込みを行った後、次の書類を津市政策財務部財産管理課へ提出してください。

(3) 入札参加申込みに伴う提出書類

ア 公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

津市ホームページから所定の様式を出力し、実印を押印してください。

イ 住民票の写し（法人の場合は、商業登記簿謄本）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 委任状（代理人により入札に参加する場合のみ）

代理人により入札に参加する場合は、受任者及び委任者のイ及びウが必要になります。

カ 共同入札等申出書（一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札参加する場合のみ）

提出書類のうち、イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において、発行後3月以内のものに限ります。

複数物件を申し込まれる場合は、提出書類ア、オ及びカについては物件ごとに1部提出してください。イ、ウ及びエについては、1部のみ提出してください。

不動産を共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出

してください。

一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

#### 4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金

(1) 予定価格と入札保証金の額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金 の額
1	津市半田字奥青谷 3424 番 82 及び同 3424 番 84	2,101,440 円	210,144 円
2	津市白山町南出字門田 359 番 1	23,331,984 円	2,333,199 円
3	津市観音寺町字北谷 604 番 330	15,614,640 円	1,561,464 円

(2) 入札参加希望者は、入札保証金として、前号の表右欄に掲げる金額を入札開始 3 開庁日前（令和元年 1 1 月 2 0 日（水））午後 2 時までに、津市が指定する金融機関の口座に納付してください。口座番号等については、入札参加仮申込手続を津市が確認した後、あらかじめ Yahoo! JAPAN ID で認証されたメールアドレスに電子メールでお知らせします。

(3) 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座への振込みにより返金します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

(4) 入札保証金に納入から返金までの期間に係る利息は付しません。

(5) 落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、入札保証金（契約保証金）は、津市に帰属することとなります。

#### 5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和元年 1 1 月 2 5 日（月）午後 1 時から令和元年 1 2 月 2 日（月）午後 1 時まで

(2) 開札

令和元年 1 2 月 2 日（月）午後 1 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムから入札価格を登録（一度のみ可能）することにより入札を行います。入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行

わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱い

入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

## 6 落札者の決定

(1) 売却システムでの入札において、津市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。

(3) 落札者には、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

(4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

## 7 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は津市と契約を締結します。

(2) 契約書等の提出書類

ア 契約書

津市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2部とも令和元年12月24日(火)午後5時15分までに提出してください。津市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、津市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したとき確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書(法人の場合は不要)

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法(昭和42年法律第35号)に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	登録免許税額 (土地及び建物)
1	津市半田字奥青谷 3424 番 82 及び同 3424 番 84	87,100 円
2	津市白山町南出字門田 359 番 1	489,600 円
3	津市観音寺町字北谷 604 番 330	137,400 円

提出書類のうち、イ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

## 8 契約保証金

- (1) 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売却代金に充当します。
- (2) 契約者が売却代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を解除した場合は、契約保証金は津市に帰属します。

## 9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

### (1) 用途制限

落札者が、落札した物件を次に掲げる用途に供した場合は、津市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

#### ア 暴力団の事務所の用途

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 4 条第 1 項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 4 項に規定する接待飲食等営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業に係る用途

### (2) 契約の解除

津市は、買受人が次のいずれかに該当するときは、契約を解除する場合

があります。

ア 買受人又は買受人の役員等（法人の場合にあっては非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者を、法人格を有しない団体にあつては代表者及び経営に実質的に関与している者を、個人事業主にあつてはその者及びその者の支配人をいいます。以下同じ。）が次に掲げる者であると認められるとき。

(ア) 暴力団員

(イ) 暴力団関係者（暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいいます。）

イ 買受人の経営又は運営に暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団員等」といいます。）が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等（法人その他の団体又は個人をいいます。）と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係若しくは社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 買受人が市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納していると認められるとき。

キ この契約に定める義務を履行しないとき。

(3) 買受人は、(2)の定めによる契約の解除により損害を受けた場合においても、津市に対してその補償を請求できません。

(4) 買受人は、(2)の定めにより、津市が契約を解除したときは、買受人の負担で、物件を原状に回復して津市の指定する期日までに返還しなければなりません。ただし、津市が特に認める場合はこの限りではありません。

## 10 売却代金の支払期限及び支払方法

売却代金（売却代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和元年12月26日（木）午後5時15分までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれ



- 6年三重県条例第35号)等に基づき指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (3) 購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法(昭和27年法律第180号)その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。
  - (4) 落札後の契約及び所有権移転登記は、原則として申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。
  - (5) 共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を有する必要があります。
  - (6) 入札参加申込物件の変更及び取り下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。
  - (7) 申込関係書類の提出は、郵送(書留等記録が残る方法で送付してください。)又は直接持参にて行ってください。電話(ファクスを含みます。)等による申込みの受付は行いません。
  - (8) 入札参加申込手続が完了したときは、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに、「本申込完了」に係る電子メールを送信します。
  - (9) 物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。

#### 問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課財産活用担当  
電話番号 059-229-3126

津市公告第 88 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和元年 10 月 28 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

501102802

公 告 日	令和元年10月28日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	令和元年度下建ボ第1 - 3号 桜橋ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託			
工事場所	津市 桜橋三丁目	地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 170m3			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年1月17日</b> まで			
発注業種	しゅんせつ			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること</li> <li>しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること</li> <li>経営事項審査において当該業務に係る年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)</li> </ul>			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前9時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>5,759,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	無			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li><b>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</b></li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

501102803

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南道維第15号 白山町川口地内道路修繕工事			
工事場所	津市 白山町川口	地内		
工事概要	側溝工 20m			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月21日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブランク】久居	【地区】白山	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブランク】久居	【地区】一志・美杉	【格付】D
		【ブランク】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前9時10分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>2,321,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102804

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南道維第13号 美杉町竹原地内道路修繕工事			
工事場所	津市 美杉町竹原	地内		
工事概要	補強土壁工 29m <sup>2</sup> 表層 24m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月21日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】美杉	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】一志	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前9時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>2,655,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102805

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北道維第32号 美里町北長野地内道路修繕工事			
工事場所	津市 美里町北長野	地内		
工事概要	石積(張)工 18m <sup>2</sup> 側溝工 18m 集水桝・マンホール工 2箇所			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月21日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】美里	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・安濃	【格付】D・C
		【ブロック】安芸	【地区】河芸	【格付】D
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前9時30分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>3,012,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102806

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南道維第11号 城山二丁目地内道路修繕工事			
工事場所	津市 城山二丁目	地内		
工事概要	側溝工 41m 集水桝・マンホール工 2箇所 表層 51m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月21日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前9時40分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>3,037,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102807

公 告 日	令和元年10月28日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和元年度南道維第14号 雲出本郷町地内排水路改修工事			
工 事 場 所	津市 雲出本郷町	地内		
工 事 概 要	側溝工 74m			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年2月28日</b> まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>令和元年11月13日 午前10時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	<b>5,403,000</b> 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102808

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北道維第33号 豊が丘一丁目及び豊が丘二丁目地内道路修繕(舗装)工事			
工事場所	津市 豊が丘一丁目及び豊が丘二丁目 地内			
工事概要	表層 482m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年1月31日</b> まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前10時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>3,684,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102809

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南道維第16号 香良洲町地内道路修繕（舗装）工事			
工事場所	津市 香良洲町	地内		
工事概要	基層 325m <sup>2</sup> 表層 395m <sup>2</sup> カルバート工 6m 側溝工 11m 溶融式区画線 279m			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）	
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	（有）オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前10時40分</b> 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	<b>8,652,000</b> 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102810

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	農業基盤整備課	
工事名	令和元年度農基消総第1号 津市消防団白山方面団第4分団詰所・車庫整備に伴う駐車場整備（舗装）工事			
工事場所	津市 白山町中ノ村	地内		
工事概要	表層 932m <sup>2</sup> 空洞ブロック積 34m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月28日</b> まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山・久居・一志・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前11時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>8,240,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102811

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和元年度営生学教総補第48号 北立誠地区放課後児童クラブ整備に伴う旧津市立北立誠幼稚園及び津市立北立誠小学校改修工事			
工事場所	津市 江戸橋一丁目	地内		
工事概要	改修 旧津市立北立誠幼稚園 (建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) 津市立北立誠小学校 (建具改修、内外装改修、塗装改修) 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月2日</b> まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C・B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前11時10分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>18,107,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102812

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南白地第1号 白山町上平尾平野線集落間防犯灯設置工事			
工事場所	津市 白山町上ノ村	地内		
工事概要	防犯灯設置工 3基			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月14日</b> まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山・久居・一志・美杉	【格付】A1・A2
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前11時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>1,381,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102813

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南交安第2号 庄田戸木線及び本町西鷹跡町線交通安全施設(塗装)修繕工事			
工事場所	津市 庄田町ほか2町	地内		
工事概要	溶融式区画線 829m			
工期	契約締結の日から <b>令和2年1月31日</b> まで			
発注業種	塗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前11時30分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>1,341,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102814

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	市営住宅課	
工事名	令和元年度住第2 - 3号 津市市営大井住宅C - 11号ほか3戸屋根塗装替等修繕			
工事場所	津市 中河原	地内		
工事概要	修繕 (屋根修繕、塗裝修繕) 上記に係る塗裝修繕等 一式			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月18日</b> まで			
発注業種	塗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前11時40分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>4,359,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102815

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	市営住宅課	
工事名	令和元年度住第2 - 4号 津市市営高洲住宅23 - 19号ほか5戸屋根塗装替等修繕			
工事場所	津市 高洲町	地内		
工事概要	修繕 (屋根修繕、塗裝修繕) 上記に係る塗裝修繕等 一式			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月25日</b> まで			
発注業種	塗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月8日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870 - 20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年10月31日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月13日 午前11時50分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>6,278,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102816

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南白地第2号 青山高原保健休養地土砂堆積地整地等工事			
工事場所	津市 白山町伊勢見	地内		
工事概要	掘削工 680m <sup>3</sup> 盛土工 630m <sup>3</sup> 側溝工 46m 管渠工(管径300mm) 32m 集水樹・マンホール工 3箇所			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・美杉	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前9時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>9,839,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102817

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北道維第34号 鳥居町及び大谷町地内道路修繕工事			
工事場所	津市 鳥居町及び大谷町	地内		
工事概要	側溝工 28m 表層 62m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月28日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前9時10分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>9,168,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102818

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和元年度北道維第29号 (仮称)津市新町会館整備に伴う道路拡幅工事			
工事場所	津市 新町三丁目	地内		
工事概要	側溝工 204m 集水桝・マンホール工 4箇所 表層 520m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前9時30分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>15,270,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102819

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	建設整備課	
工事名	令和元年度建整道新第3号 大里野田町第11号線道路改良工事			
工事場所	津市 大里野田町	地内		
工事概要	側溝工 23m 路側防護柵工 139m 集水柵・マンホール工 1箇所 表層 1,503m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前9時50分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>20,552,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102820

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	下水道総務課	
工事名	令和元年度下総里地第1号 美里町家所地内下水道管更生工事			
工事場所	津市 美里町家所	地内		
工事概要	管きよ内面被覆工 既設管径300mm 22m 既設管径200mm 97m			
工期	契約締結の日から <b>令和2年2月28日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり下水道管更生工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている工法に限る。)専門技術者の項において同じ)による本管1スパン以上の下水道管更生工事等		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	専門技術者	下水道管更生工法の施工技術の認定証等を有する者(主任技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件	・下水道管更生工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている自立管工法のうち、当該工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限る。)の協会会員であること ・経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成29年10月1日~平成30年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前10時10分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>10,069,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102821

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南道維第12号 津市久居アルスプラザ整備事業に伴う道路修繕（舗装）工事（その2）			
工事場所	津市 久居新町ほか2町	地内		
工事概要	ブロック舗装工 190m <sup>2</sup> 表層 1,151m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）	
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	（有）オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前10時20分</b> 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	<b>17,874,000</b> 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102822

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南文振第2号 津市久居アルスプラザ施設案内標識設置工事			
工事場所	津市 久居明神町ほか6町	地内		
工事概要	小型標識工 1基 大型標識工 10基			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	とび・土工・コンクリート			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で下記のとおりとび・土工・コンクリート工事等で発注された、一般国道の指定区間内での交通規制を含む道路案内標識設置工事(土木一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前10時40分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>34,147,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

501102823

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	平成30年度北道維補第5号 津港跡部線道路照明灯修繕工事			
工事場所	津市 乙部及び寿町	地内		
工事概要	津港跡部線 照明工(照明灯) 18基			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前11時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>11,001,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102824

公 告 日	令和元年10月28日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和元年度下施雨ボ公補第6号 天神ポンプ場（建築機械設備）築造工事			
工事場所	津市 高茶屋小森上野町 地内			
工事概要	新築 鉄筋コンクリート造 延面積 1,152m <sup>2</sup> 上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から <b>令和2年6月12日</b> まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前11時10分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>92,362,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・<b>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</b></li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

501102825

公告日	令和元年10月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和元年度南橋維補第1号 高茶屋29号橋ほか12橋橋梁長寿命化修繕(上部工)工事			
工事場所	津市 高茶屋六丁目ほか8町	地内		
工事概要	断面修復工 12橋 ひび割れ補修工 1橋			
工期	契約締結の日から <b>令和2年3月13日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり橋梁架設工事又は床版若しくは主桁に係る断面修復工事(ただし、いずれの場合も支間長11m以上かつ幅員6m以上のコンクリート橋(車道橋)に限る。)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日~平成30年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年11月15日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年11月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和元年11月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和元年11月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和元年11月20日 午前11時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>29,387,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 89 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 10 月 29 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定に係る道路の種類

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号

2 指定の年月日

令和元年 10 月 29 日

3 指定道路の位置

津市久居元町字北出 2 1 3 6 番 1 の一部、同番 5、2 1 4 0 番 1 の一部、同番 5

4 指定道路の延長及び幅員

(1) 延長

30.66メートル

(2) 幅員

5.00メートル

津市公告第90号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和元年10月30日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
令和元年10月25日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市久居持川町字持川2341番1ほか2筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市北区大淀中一丁目1番88号  
積水ハウス株式会社  
代表取締役 仲井 嘉浩

津市公告第 9 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 1 0 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
令和元年 1 0 月 2 9 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市新町三丁目 1 6 番 6、1 6 番 7
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
  - (1) 鈴鹿市中旭が丘一丁目 1 1 番 3 9 号  
株式会社麦  
代表取締役 田邊 令記
  - (2) 鈴鹿市中江島町 2 0 番 2 2 号  
株式会社ダイレクト  
代表取締役 並木 和人

津市上下水道事業告示第 1 1 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 2 5 条の 7 の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年津市水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 4 号の規定により告示する。

令和元年 1 0 月 2 8 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	廃止年月日
有限会社ホクシング グループ	津市末広町 2 0 番 3 0 号	令和元年 8 月 3 1 日

津市上下水道事業告示第12号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第4号の規定により告示する。

令和元年10月28日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	廃止年月日
有限会社エクラット バーグ	津市安東町2142番地1	令和元年6月1日

津市上下水道事業告示第13号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第4号の規定により告示する。

令和元年10月28日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	廃止年月日
和田水道設備	津市久居井戸山町300番地2	令和元年10月4日

津市上下水道事業告示第14号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第4号の規定により告示する。

令和元年10月28日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	廃止年月日
株式会社前田組	津市美杉町下多気826番地	令和元年9月3日

津市上下水道事業告示第 15 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 7 の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年津市水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 4 号の規定により告示する。

令和元年 10 月 28 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	廃止年月日
ダイヤ燃商株式会社	津市高茶屋七丁目 5 番 5 2 号	令和元年 9 月 30 日

津市上下水道事業告示第16号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の2の規定により次のとおり指定の申請があり、津市水道事業給水条例（平成18年津市条例第222号）第11条第1項及び第4項の規定により津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第1号の規定により告示する。

令和元年10月28日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	指定年月日
カワカミ建備	松阪市船江町469番地2	令和元年9月25日

津市上下水道事業告示第17号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第4号の規定により告示する。

令和元年10月28日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	廃止年月日
利設備	津市白山町三ヶ野2107番地	令和元年9月25日

津市監査委員告示第5号

令和元年8月20日付けで提出された住民監査請求書について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第4項の規定に基づく監査の結果を、令和元年10月15日付けで別紙のとおり請求人に通知したので、同項の規定に基づき、公表する。

令和元年10月24日

津市監査委員 大 西 直 彦

津市監査委員 駒 田 修 一

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 佐 藤 有 毅

## 第 1 請求の受理

### 1 受理年月日

本件監査請求書は、令和元年 8 月 20 日に受理した。

### 2 請求人の住所・氏名

津市 村田 正人

### 3 請求の概要

本件監査請求書、事実を証する書面、令和元年 9 月 5 日付けで提出された補充書及び令和元年 9 月 26 日に聴取した陳述の内容から、本件監査請求の概要は、次のとおりであると理解した。

#### (1) 主張の要旨

70 歳から 74 歳の市民に交付している高齢受給者証と健康保険証を、カードサイズの「被保険者証兼高齢受給者証」として一体化しないまま、令和元年 8 月 1 日以降、カードサイズの被保険者証とは別に、はがきサイズの高齢受給者証を作成・発行していることは、はがきサイズの高齢受給者証の作成・配布につき無駄な公金の支出であり、地方自治法（以下「法」という。）第 2 条第 14 項の「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」との規定に反する違法行為である。

#### (2) 主張の理由

ア 津市長は、平成 30 年 8 月 1 日以降分として、請求人に対して、はがきサイズの高齢受給者証を郵送し、爾来、はがきサイズの高齢受給者証の原本を提示して医療機関を受診するように指示している。

イ はがきサイズの高齢受給者証は、カードサイズの国民健康保険証と異なり、財布に収納できず、不便極まりない代物である。しかし、これを提示しないときは、預り金を納めるなどの余計な手間がかかるため、請求人は、津市に対し、カードサイズの高齢受給者証を交付するか、カードサイズの被保険者証と高齢受給者証の一体化したものを交付するか、いずれかの措置により、高齢者が被る著しい不便をなくすように、昨年 10 月以降、強く要請してきたが、津市は、言を左右にして、これに応じようとしない。そのみか、令和元年 8 月 1 日以降分の高齢受給者証も、相変わらず、はがきサイズの高齢受給者証を郵送してくる有様で、今後、1 年間、再び、昨年と同様の著しい不便を

余儀なくさせている。

ウ 請求人のような有職者にとっては、69歳までと同様、3割負担であり、高齢受給者証をわざわざ所持して提示するメリットは何もない。それにもかかわらず、医療機関で受診する際には、原本を月初めの診察において常に提示しなければならないことは、不便極まりないことである。

エ はがきサイズの高齢受給者証が不便で不合理であることは、同じ年齢の多くの国民が感じていることであり、請求人のみが不満を感じているものではない。このことは、多くの市町で、同様の要請があることがインターネット上で公表されていることから明らかである。総務省行政評価局は、国民健康保険における高齢受給者証の交付に関する行政相談を受け、行政苦情救済推進会議に諮り、その意見を踏まえて、平成30年3月13日、厚生労働省に対し、被保険者証と高齢受給者証の一体化を推進する必要があるとのあっせんをしている。

オ 厚生労働省は、上記を踏まえ、平成30年7月30日に公布され、平成30年8月1日から施行することとされた国民健康保険法施行規則等の一部を改正する省令において、被保険者証兼高齢受給者証（一体証）を被保険者証のの様式として規定するとともに、被保険者証兼高齢受給者証（一体証）の様式例を規定し、一体化の取組を推進するための規定の整備を行った。

カ 一体化の時期は市町村によって異なるものの、青森県においては、平成30年8月1日以降、一部の市町村で一体化がなされ、令和元年8月1日以降、全ての市町村で一体化が完全施行されている。

三重県内において被保険者証と高齢受給者証の一体化を予定している市町は、令和2年度導入予定は、伊勢市、松阪市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市など17市町であり、令和2年度でも導入予定がないのは、津市、四日市市、桑名市、鈴鹿市など12市町及び4国民健康保険組合である。津市の導入予定は明らかにされていない。

キ 津市は、平成31年4月1日付けの委託契約書により、株式会社三重電子計算センターに対し、平成31年度基幹情報システム運用にかかるバッチ業務委託（以下「業務委託」という。）について一括業務委託をしたが、このうち高齢者作業にかかる分は、107万540円である。

ク 決裁権者は、津市事務専決規程別表第1、専決事項28(10)委託料、イその他の委託料、1,000万円以上のものに該当するから、副市長である。

ケ 青森県のみならず、全国の多くの市町村で一体化を実現している中、県庁所在地である津市において旧態依然であるのは、作成・発送に関する公費の無駄遣いであり、また、はがきサイズの高齢受給者証の所持をさせていることは、70歳から74歳の市民に対する年齢差別に他ならず、「住民の福祉の増進」にも著しく反する違法行為の繰り返しである。高齢受給者証の一体化の不実施で著しい不便を被り、年齢差別を受けている津市民は、1万5,000人に達する。

コ 津市の対応は、遅きに失する怠慢である。厚生労働省においても、経費の削減の面からも、高齢受給者証と健康保険証の一体化を通達している。

### (3) 求める措置の内容

はがきサイズの高齢受給者証を作成・配布するための公金支出は、法第2条第14項の規定に反する違法行為であることから、速やかに、高齢受給者証と健康保険証をカードサイズに一体化するよう市長に勧告せよ。

## 第2 監査の実施

### 1 監査の対象事項

本件監査請求の監査の対象事項について、本件監査請求は、適法な監査請求であるか否か、適法な監査請求であると認めるときは、当該適法な監査請求に係る財務会計行為が違法若しくは不当な行為に当たるか否か、とした。

### 2 監査の手続

本件監査請求の監査の手続について、監査対象部局を健康福祉部保険医療助成課とし、関係書類の提出を求めるとともに、関係職員の陳述を聴取した。

## 第3 監査の結果

### 1 確認した事実の概要

本件監査請求について、請求人が提出した事実を証する書面、健康福祉

部保険医療助成課が提出した関係書類、陳述の内容等により確認した事実の概要は次のとおりである。

(1) 高齢受給者証について

国民健康保険事業は、国民健康保険法等の法律・政令に基づき、地方公共団体に事務処理が義務付けられた自治事務である。

高齢受給者証は、国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号。以下「規則」という。）第7条の4の規定に基づき、市町村が、国民健康保険に加入している70歳から74歳までの当該市町村に住所を有する世帯主に対し、有効期限を定め、一部負担金の割合（自己負担割合）を記して交付されるものである。

津市における有効期限については、被保険者が療養の給付を受けた日が7月以前か、8月以降かにより、一部負担金の算定基礎とする所得の範囲が異なるため、8月1日から翌年の7月31日までとしている。

高齢受給者証で医療を受ける期間は、70歳の誕生日の翌月（1日の場合は当該月）からとなっており、高齢受給者証は、新たな対象者向けに毎月作成、郵送されており、毎年7月には既対象者向けに年度更新分が作成、郵送されている。

高齢受給者証の様式については、平成30年7月の規則改正により、規則第6条の規定に基づく被保険者証と高齢受給者証が一体となったカードサイズのもの（様式第一号の二の二）、規則第7条の4の規定に基づくはがきサイズのもの（様式第一号の四）及びカードサイズのもの（様式第一号の五）が定められており、これらの中から、各市町村が一つの様式を選択するものとなっている。

(2) 高齢受給者証作成に係る委託契約について

はがきサイズの高齢受給者証作成に係る委託契約については、総務部情報企画課において契約締結が行われた業務委託に含まれている。

総務部情報企画課において、平成31年度一般会計及び関係特別会計当初予算議決後に、副市長を決裁権者とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約により、見積徴取業者を株式会社三重電子計算センターとして、平成31年3月27日付けで執行伺いの決裁がなされ、同年4月1日付けで、見積結果317,793,290円にて、同社との契約締結の決裁がなされている。

(3) 高齢受給者証作成に係る委託料の支払いについて

平成31年4月分から令和元年7月分までの高齢受給者証作成に係る委託料については、次のとおりとなっている。

- ア 4月分 17,611円
- イ 5月分 18,030円
- ウ 6月分 17,517円
- エ 7月分 960,195円

(4) 高齢受給者証に係る郵送料の支払いについて

平成31年4月分から令和元年7月分までの高齢受給者証に係る郵送料については、次のとおりとなっている。

- ア 4月分 19,256円
- イ 5月分 18,505円
- ウ 6月分 16,595円
- エ 7月分 940,414円

(5) 被保険者証と高齢受給者証の一体化について

ア 基幹情報システムの改修について

現在の株式会社三重電子計算センターの基幹情報システム（以下「システム」という。）における高齢受給者証の様式は、規則第7条の4の規定に基づくはがきサイズのもの（様式第一号の四）となっている。システムの契約期間は、令和3年3月末までとなっており、令和2年度から一体化するためには、令和元年度に被保険者証の有効期限を9月30日から7月31日に変更するシステム改修と、令和2年度に被保険者証と高齢受給者証の有効期限を8月1日から7月31日までの期間で一体化するシステム改修を行う必要がある。

株式会社三重電子計算センターの見積による改修費用は、令和元年度が1,749,600円、令和2年度が1,188,000円で、総額2,937,600円となっている。

システム改修にあたっては、改修経費が三重県からの交付金対象となっているが、交付要領が定まっておらず、交付率等は不明である。

イ 津市における一体化の時期について

健康福祉部保険医療助成課においては、システム改修費用と新システム導入等から総合的に検討した結果、令和2年度からの一体化は見送ることとし、新システム導入後、速やかに一体化作業を進めることとしている。

なお、現在のシステムの契約期間は令和3年3月末となっているが、令和3年4月以降は、1年間の再リース契約を予定しており、新システム導入の時期は、現時点では未定である。

#### ウ 他市町村における一体化の取組について

平成30年3月に総務省行政評価局から「被保険者証と高齢受給者証の一体化を推進する必要がある」とのあっせん文書を受けた厚生労働省が、平成30年7月30日付けで「国民健康保険における被保険者証と高齢受給者証の一体化の推進について」と題する文書を出し、全国の市町村で、一体化に向けた取組が推進されている。

三重県内の市町においても、令和2年度から17市町が一体化した被保険者証兼高齢受給者証の交付を予定している。

## 2 結論

監査の結果、本件監査請求について、次のとおり判断した。

### (1) 本件監査請求の適法性に係る判断

本件監査請求は、住民監査請求の対象とする財務会計行為に係る請求であることから、適法な監査請求であると判断したので、監査の対象とした。

### (2) 適法な監査請求に係る判断

適法な監査請求に係る請求人の主張は、認めることができないものと判断した。

## 3 結論に至った理由

請求人は、全国の多くの市町村で一体化が実現していること、厚生労働省が、経費削減の観点から一体化を推進するよう通達を出しているにもかかわらず、県庁所在地の津市において、70歳から74歳の市民に、はがきサイズの高齢受給者証を所持させていることは、遅きに失する事務の怠慢、当該世代に対する年齢差別であり、法第2条第14項に反する違法行為であると主張する。

また、はがきサイズの高齢受給者証を作成・交付するための公金支出は、法第2条第14項の規定に反する違法行為であることから、速やかに高齢受給者証と健康保険証をカードサイズに一体化するよう市長に勧告せよと主張する。

裁判例では、法第2条第14項の規定は、「地方公共団体や地方行財政の運営の在り方に関わる基本的指針を定めたものであって、かかる基本的

指針に適合するか否かは、当該地方公共団体の置かれた社会的、経済的、歴史的諸条件の下における具体的な行政課題との関連で、総合的かつ政策的見地から判断されるべき事項であり、首長制と間接民主制とを基本とする現行地方自治制度の下においては、このような判断は、当該地方公共団体の議会による民主的コントロールの下、当該地方公共団体の長の広範な裁量に委ねられているものというべきであるから、長の判断が著しく合理性を欠き、長に与えられた広範な裁量権を逸脱又は濫用するものと認められる場合に限り、上記規定違反の違法性が肯定されると解すべきである。」とされている（平成17年7月27日大阪高等裁判所判決）。

そこで、請求人の主張が、法第2条第14項の規定に反する違法行為に当たるのか、以下のとおり検討する。

請求人は、一体化の推進を求める厚生労働省の通達に従っていないことを理由に、津市の対応は遅きに失する事務の怠慢、当該世代に対する年齢差別であると主張しているが、当該文書の内容は、法的根拠に基づかない通知、周知を促す文書に過ぎず何ら法的拘束力があるものではない。国民健康保険事業は、市町村が法律・政令に基づき事務処理を行う自治事務であり、法的拘束力のない当該文書に従っていないことをもって、法第2条第14項の規定に反する違法性があるとは言えない。

次に、どのような高齢受給者証を作成・交付するかは、規則で定められた3つの様式の中から、自治事務を実施する市町村が判断するものであり、様式第一号の四を選択し、はがきサイズの高齢受給者証を作成・交付することは、長に与えられた裁量権の範囲内であることは言うまでもない。津市においては、様式第一号の四を選択している以上、はがきサイズの高齢受給者証の作成・交付に係る公金の支出については当然に必要となることから、当該公金の支出について、長の判断が著しく合理性を欠き、裁量権の逸脱・濫用が認められる余地もない。

また、はがきサイズの高齢受給者証の作成は、津市事務専決規程に基づき、決裁権者を副市長とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約によって適法に契約締結された業務委託に含まれた業務となっており、契約行為においても、長の裁量権の逸脱・濫用は認められない。

したがって、はがきサイズの高齢受給者証の作成・交付に係る公金の支出が、法第2条第14項の規定に反する違法行為であるとは認められない。

よって、請求人の主張は理由がないものと判断した。

#### 第4 意見

監査の結果、はがきサイズの高齢受給者証を作成・交付する公金の支出は、違法な支出には当たらず請求人の主張は理由がないものであったが、請求人が主張するとおり、厚生労働省からの通知に基づき、先進市の市町村をはじめ、三重県内の市町においても一体化に向けた取組が進んでいることから、高齢受給者証の携帯及び医療費支払時の利便性向上に向け、できる限り早期の一体化に取り組まれない。

以上